

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本日の議事日程は次のとおりである。

令和6年和泉市議会第1回定例会議事日程表（第2日）

（3月19日）

| 日程 | 種 別 | 番 号 | 件 名 | 摘 要 |
|----|-----|-----|----------------|-----|
| 1 | | | 会議録署名議員の指名について | |
| 2 | | | 一般質問について | |

本日の会議に付した事件

日程第1～日程第2まで

（午前10時00分開議）

- 石原日出子議長 おはようございます。議員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は24名全員出席しております。

◎開議宣告

- 石原日出子議長 それでは、これより本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

- 石原日出子議長 本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承願います。

◎会議録署名議員の指名について

- 石原日出子議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、6番・森 久往議員、19番・吉川茂樹議員、以上2名の方を指名いたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

◎一般質問について

- 石原日出子議長 日程第2「一般質問について」を行います。

なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず、議席番号18番・飯阪光典議員。

(18番・飯阪光典議員登壇)

- 18番 飯阪光典議員 おはようございます。

18番・大阪維新の会、飯阪光典です。通告に従い、一般質問を行わせていただきます。

今回の質問は2点、1点目、人口減少を見据えた効率的なシティプロモーションについて、2点目、大阪府森林環境税の活用について、以上2点について質問をさせていただきます。

なお、今回の質問が他の議員さんのこれまでの質問と重複する点もあろうかと思いますが、御容赦いただきますようよろしくお願いをいたします。

それでは、1点目、人口減少を見据えた効率的なシティプロモーションについてお伺いをいたします。

先日公表されました厚生労働省の人口動態統計速報によりますと、出生数は前年より4万1,097人減少しており、我が国の人口減少はさらに進んでいるという現実を数字として目の当たりにし、改めて危機感を覚えています。

また、本市において、第5次和泉市総合計画、この改訂版にはこのような人口減少社会において将来も活力ある都市であり続けるためには、市内外の人々から選ばれ、それを背景として企業からも選ばれるまちとなる必要があると示されており、これについては私も同感であります。

そこで、本市が選ばれるまちとなるためには、市のPR活動、いわゆるシティプロモーション、この取組が重要な施策になると思いますので、今回この部分を中心に質問をさせていただきます。

我が国全体が人口減少社会であることは、さきに述べたとおりであります。

そこで、まず初めに、この人口減少社会の中で本市の人口増減の状況がどのように推移しているのか、確認となりますが、本市の転入・転出者の過去3年間の現状についてお伺いをいたします。

これ以降の質問につきましては、質問席にて行わせていただきます。御答弁よろしく願いをいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 石原日出子議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

本市における直近3か年の転出入の状況ですが、令和2年度につきましては転入者数5,873人、転出者数6,298人、令和3年度は転入者数5,867人、転出者数5,933人、令和4年度は転入者数6,340人、転出者数6,411人であり、3か年全てにおいて転出者数が転入者数を若干上回っているため、社会減となっている状況です。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。本市における転入転出の状況について確認をさせていただきました。

それでは次に、直近1年間で構いませんので、転入者の年齢構成についてお伺いをいたします。

○ 石原日出子議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

令和4年度転入者数の年齢構成につきましては、概数にはなりますが、転入者数約6,300人のうち、20歳未満が約1,100人、20歳代が約2,300人、30歳代が約1,300人、40歳代が約600人、50歳代が約400人、60歳代及び70歳代がそれぞれ約200人、80歳代以上が約250人になります。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。直近の転入者の年齢構成について確認をさせていただきました。

続いて、本市に転入される世帯の収入については、すり合わせの中で個人情報保護の観点から難しいということでしたので、その収入が推測できる課税状況についてお伺いをいたします。

○ 石原日出子議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

令和4年に和泉市に転入された世帯の令和5年度市民税額の課税状況は、非課税または均等割のみ課税世帯が43.77%、3,500円を超え10万円以下の世帯が33.16%、10万円を超え100万円以下の世帯が22.92%、100万円を超え500万円以下の世帯が0.14%となっています。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

本市への転出・転入の状況や年齢、そして課税状況について御答弁をいただきましたが、直近3か年では転出超過となっていることが確認できました。この状況が続くと本市の人口減少がさらに進むこととなり、自治体機能の維持が困難になるということは皆さん共通の認識ではないでしょうか。やはりこのような状況を打破するためには本市が選ばれるまちとなることが重要であり、必要だと思います。

また、今の御答弁の課税状況から、本市への転入者の収入について、控除額等もあることからあくまでも推測となりますが、全国の年収中央値が約350万円から400万円であることから考えると、この中央値より高所得の層の転入があるというふうにも見てとれるのではないのでしょうか。

そこで、本市のシティプロモーションの目的及びそのターゲットについてお伺いをいたします。

○ 石原日出子議長 市長公室長。

○ 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

本市が本格的にシティプロモーションに係る施策を開始した平成25年度におきましては、市の知名度を上げることがシティプロモーションの主な目的であり、本市の持つ魅力を広くPRするための動画やラジオ番組の制作のほか、当時流行しておりましたゆるキャラグランプリへの参加などの施策を実施してきました。

なお、現在のシティプロモーションは、和泉市への移住定住の促進を主な目的としており、移住定住を検討している人や子育て世代を主なターゲットに施策を実施しております。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

本市の現在のシティプロモーションのターゲットは、移住定住を検討している人や子育て世代にシフトしてきているとのことですが、現在、多くの自治体で同じ方向が示されております。

それでは、本市ではそのターゲットに対してどのような施策を展開しているのか、その点についてお伺いをいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 石原日出子議長 市長公室長。

○ 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

シティプロモーションの具体的な施策ですが、若い世代を対象にした結婚新生活支援補助金や南部地域に移住定住する子育て世代などを対象にした南部地域等移住定住支援補助金を交付することにより、本市への移住定住を促進しております。

また、令和5年度は、情報発信等総合委託業務にて子育て移住をテーマにした動画を制作いたしました。本動画では、子育て世代の関心が高いと想定される教育、医療、暮らしにスポットを当て、（仮称）槇尾学園の特色ある教育環境の紹介やゼロ歳から18歳までを対象に行っておる子ども医療費助成制度のほか、総合医療センターがあることで安心した医療を受けることができること、また、子どもと一緒に遊べる公園や施設がたくさんあること、都心までの交通の便がよいことなどをPRしております。

なお、制作した動画につきましては、堺市や大阪市の産婦人科待合室で放映を行っておるほか、ユーチューブでも広く配信しております。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 はい、分かりました。

本市では、平成25年からシティプロモーションを開始し、当初の知名度を上げるという目的から移住定住の促進へと変化してきたとのこと、また、結婚新生活支援補助金や南部地域の移住定住支援補助金の交付、また、堺市、大阪市の産婦人科での動画の放映やユーチューブでの配信により移住定住を促進しているとのことですが、その効果測定として目標及び事業評価をどのように行われているのか。その結果として新たな展開が必要だと考えますが、本市の考え方並びに取組についてお伺いをいたします。

○ 石原日出子議長 市長公室長。

○ 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

まず、結婚新生活支援補助金ですが、本事業では、本制度を活用して本市に移住定住した世帯が本市に住み続けている割合であります定住率を成果指標としており、この目標数値を100%としております。令和2年度から令和4年度にこの補助金を活用して本市に移住定住した100世帯、このうち令和6年2月現在も本市に定住している世帯は95世帯、定住率としましては95%であり、目標数値には達していないものの、移住定住施策として一定効果が出ているというふうに認識しております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

なお、今後につきましては、効果検証を行いながら引き続き本事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、南部地域等移住定住支援補助金ですが、本制度の目的から、特に子どもを含む世帯がこの地域に移住定住することが重要であると考えておることから、本制度を活用して本市に移住定住した小学生以下の子ども的人数を成果指標とし、この目標数値を年間20人としております。令和4年度は20人で達成となりましたが、令和5年度は審査中を含めて16人となる予定であることから、目標数値には到達していないものの、今後も本制度を継続することで、地域コミュニティ機能の維持や地域の活性化につながっていくものと考えております。

最後に、情報発信等総合委託業務ですが、本業務は和泉市が持つ魅力や地域資源を効果的に情報発信することにより、本市が選ばれる都市となること、特に和泉市外に在住の若年世代の移住定住人口の増加を目的に実施しております。視聴回数1万回を目標に情報発信を行っており、令和6年3月時点でこの目標を達成していることから、和泉市への移住定住を促進するきっかけづくりとしては、一定の効果があるものと認識しております。

なお、本業務の今後の取組につきましては、令和5年度末にて事業が完了した後、本動画を視聴していただいた方向けに行っているアンケート調査の結果等を踏まえまして、検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 御説明いただきまして、ありがとうございます。

2つの補助金事業についてはそれなりの結果が出ている、その結果から見て継続、そして情報発信事業については間もなく事業終了であり、その評価結果に基づき今後の取組についてさらに検討されるということは確認をさせていただきました。

ただやはりこの視聴回数1万回、これは一つの目標となっているのかなとは思いますが、今回、施策として大阪市、そして堺市での産婦人科さんでこの動画を流していただく、そのためにこの回数が一気に増えているということは間違いがないのかなというふうに思います。ホームページを見ますと同じ動画の欄で2つ並んでおりますが、この動画だけは1万回、そしてもう一つの動画は54回、非常にこの動画の視聴に差があるのが現実ですので、その辺についてもしっかりと確認をし、今後検証していく必要があるのではないかというふうに思います。

それでは次に、先ほどの御答弁で子育て移住をテーマにした動画を堺市や大阪市の産婦人

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

科さんの待合室で放映しているということでしたが、この地域をターゲットとする根拠として、例えば本市の転入・転出者の状況等を参考にしているのかなというふうに考えますが、そのあたりの状況について把握をされているのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 石原日出子議長 市民生活部長。

○ 立花達也市民生活部長 市民生活部長の立花です。

本市から転出または本市へ転入する市町村の中で多くを占める大阪府内の上位5団体につきましては、堺市、大阪市、泉大津市、岸和田市、高石市の順となっております。そのうち令和2年度から令和4年度の直近3か年における社会増減について各市を比較しますと、堺市につきましては、3か年全てにおいて転入者数が転出者数を上回っておりますが、大阪市につきましては、3か年全てにおいて転出者数が転入者数よりも多い傾向となっております。また、その他の3市につきましては、各年度によって異なりますが、転出入者数は大差ない状況となっております。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

転入転出がどの自治体から、また、どの自治体へということとはつかまれているということですが、転出された方は転出先にある魅力を感じられ、本市を転出され、その一方、本市へ転入された方は本市に何かしらの魅力を感じて移住していただいたと思っており、シティプロモーションの主な目的である和泉市への移住定住の促進を行うのであれば、このような転入者の方の意見や転入理由が非常に重要であると考えます。

そこでお伺いしますが、転入者の方になぜ移住先として本市を選ばれたのか等についてアンケート調査を実施されているのか、実施しているのであれば令和3年度から令和5年度までで結構ですので、どのような質問でどのような回答が多かったのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 石原日出子議長 市長公室長。

○ 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

先ほど御答弁いたしました施策のうち、結婚新生活支援補助金と南部地域等移住定住支援補助金を活用して、本市に移住定住された方を対象にアンケート調査を実施しております。

まず、結婚新生活支援補助金では、和泉市内に居住することを決めた際、どのような点を重視しましたかという問いに対して、親との居住地の近さ、生まれ育った地域であること、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

交通機関やスーパー、病院などの生活施設の利便性、これらを重視したという回答が多くなっております。

次に、南部地域等移住定住支援補助金では、南部エリアに居住することを決める際、どのような点を重視しましたかという問いに対して、自然環境、生まれ育ったエリアであること、親との居住地の近さを重視したという回答が多くなっております。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

和泉市を選んでいただいている理由について、一定把握をしているようですが、どちらの補助金施策にしても、重視した項目に親との居住性の近さ、そして生まれ育った地域であることといったように、この項目に重視した項目としてUターンされているという傾向が顕著に表れており、施策が後押しになっている可能性は否定はしませんが、直接の理由と見ることはできないと言えるのではないのでしょうか。

また、現在行っているアンケートは、どちらも補助金交付対象者に対してのみ行っているとのことでしたが、それでは、このアンケートの対象者数及びアンケートの回答数についてお伺いをいたします。

○ 石原日出子議長 市長公室長。

○ 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

まず、結婚新生活支援補助金ですが、令和3年度は対象数60件に対して回答数が51件、令和4年度は対象数76件に対して回答数72件、令和5年度は対象数35件に対して回答数が34件で、3か年の合計では対象数171件に対して回答数が157件であります。

次に、南部地域等移住定住支援補助金ですが、令和4年度は対象数が22件に対して回答数14件、令和5年度は対象数23件に対して回答数が11件で、2か年の合計は対象数45件に対して回答数25件であります。

なお、本補助金は令和4年度から開始した制度でありますので、令和4年度と令和5年度の2か年分のみの回答となっております。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

両方の補助金を合わせて3年間で対象が216件のうち182件の回答ということで、かなりの

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

確率で御回答いただいているんだなというふうに思っております。当然このアンケートでいただいている意見も大切な御意見として伺っていると思っておりますが、もともと対象数として非常に少ないことから、本市を選んでくれた理由をつかみ切れているとは言えないのではないのでしょうか。また、移住のきっかけが本市の補助金施策であったのか、それとも他の要因で移住され、その延長線上に偶然この補助金制度が存在したのかも分からないのが実情だと思います。

冒頭にも述べましたが、本市が選ばれるまちとなるためには、シティプロモーションの取組が大変重要な施策となります。最少の経費で最大の効果を得るには、本市のシティプロモーションがターゲットとする移住定住を検討している人や子育て世代に効率的なアプローチを行う必要があります。転入者全てにアンケートを実施し、移住してきた人が本市の魅力と思った点を把握した上でターゲットを絞ったプロモーション活動を行っていく必要があると考えます。

また、転出される方にアンケートを取ることは困難かもしれませんが、なぜ転出をされるのか、なぜ転出先自治体を選ばれたのかを知ることも必要だと思います。

そこで、本市の効率的なシティプロモーションを行うためには、転入者全員を対象としたアンケート調査が必要だと考えますが、本市の今後の取組とその活用についてお伺いをいたします。

○ 石原日出子議長 市長公室長。

○ 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

現在、本市への転入者に対しましては、転入の手続の際に市民室窓口で広報紙や市ホームページ、SNS等の案内チラシを渡しております。本案内チラシにアンケート調査の項目を追加することで、転入者の方に対してアンケートへの周知ができるものと考えております。

また、転入者へのアンケートを行うことで、現在のシティプロモーションのメインターゲットであります子育て世代や移住定住を検討している人が求める情報のニーズをつかみつつ、ユーチューブやインスタグラムなど多様な情報発信ツールのうち、どのようなツールでアプローチすることが効果的なのか等の検証も行いながら、取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

今、御答弁いただきまして、その中で転出される方については非常に難しいとは思いますが、やはり転出される方についても、政府が出されています地方統計としてRESASというツールがあるんですけども、そこになぜ転出をされたのか、そしてその転出先の自治体へなぜ入られたのかということが、詳細にはないんですけども記されている、そこから知ることができるデータもありますので、そういったところも十分活用していただきたいなというふうに思っております。

本市への転入者に対してアンケート項目を追加した案内チラシを配布し、アンケートを行っていただけるとのことですので、その結果を効率的なシティプロモーションへと活用していただけるものと期待をしております。

それでは、最後に、さらなる効率化をめざす方策について、本市の見解をお聞きします。

人口減少社会において将来も活力あるまちであり続けるためには、市内外の人々から選ばれ、それを背景として企業からも選ばれるまちとなることが必要とありますが、果たして本市のシティプロモーションのターゲットは、他自治体がめざしているのと同じ子育て世代、若者世代だけでいいのでしょうか。市内外の人々から選ばれるまち、企業からも選ばれるまちを標榜するのであれば、先にお聞きした令和4年度の転入者数の約25%を占める40代以上の方々の意見も参考にすべきだと考えますが、そのあたりについて見解をお伺いいたします。

○ 石原日出子議長 市長公室長。

○ 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

先ほど御答弁いたしましたとおり、現在、本市のシティプロモーション施策のメインターゲットは、子育て世代や移住定住を検討している人であり、若年層を中心としております。この年齢層をメインターゲットにしておりますのは、長期的に本市に定住することが期待できるとともに子どもの増加も見込めることから、まちの持続的な発展につなげることができるものと考えております。

なお、今後のシティプロモーションにつきましては、議員御指摘の転入者に対するアンケート調査を進めることで広く意見を把握しつつ、引き続き効果的な取組について研究してまいりますと考えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 分かりました。

あくまでも若年層をメインターゲットとするとのこと。もちろんメインターゲットは

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

若年層でもいいと思います。しかし、それだけでいいのかという疑問を投げかけさせていただきました。移住定住ということ考えたとき、本来であれば他自治体も同様に行っている子育て世代、若者世代をターゲットにとしゃくし定規に考えてしまいますが、本市では、総合計画の改訂版の中に企業からも選ばれるまち、このまちをめざすとあり、仕事の都合による転入・転出が一つのきっかけとなることを考えると、本市の狙いがあまりにも短絡的と言えるのではないのでしょうか。

また、補助金施策におけるアンケート結果を見ても、実際、親との居住の近さを移住の際に重視したとあります。このことから考えても子育て世代、若者世代の転入をめざすためにも親世代の転入施策も同時に考えていくべきではないのでしょうか。

今の御答弁では、今までと変わらない施策の繰り返しであり、本市のシティプロモーションは取りあえずやっている、そんな施策のように感じます。効率的なシティプロモーションを行うためにターゲットの絞り込みは不可欠であり、そのための基礎データの蓄積と推移については経年で追っていく必要がありますし、その動向に応じて方向転換も必要です。

また、限られた予算の中で最大限の効果を発揮していただくためには、どうすれば対象を絞れるのか、本市自らが絞り込みを行うのではなく、一例として広域で対象の絞り込みを行い、その上で各自治体がおおのの魅力発信を行い、切磋琢磨をする。一例ですが、このような取組こそが効率的なシティプロモーションであり、効率的な自治体運営の手法となるのではないのでしょうか。

また、今回の質問を行うに当たり、担当課と幾度もすり合わせをさせていただきましたが、補助金施策により転入促進がなされているという見解が多々見られましたが、本来はターゲットとする世代に対する施策の充実により転入が促進されるべきであり、それに付随する補助金施策はそのサポート的な位置づけとなるべきであり、他自治体で当然のように行われている施策の実施は当然のことながら、本市として独自の施策をシティプロモーションとして発信すべきであることを提案させていただきました。今回のこの人口減少を見据えた効率的なシティプロモーションについての質問は終わらせていただきます。

それでは、2点目の大阪府森林環境税の活用についてお伺いをいたします。

まず、この大阪府森林環境税を活用した事業の概要についてお伺いをいたします。

○ 石原日出子議長 環境産業部理事。

○ 濱田和宏環境産業部理事（農林・環境保全担当） 環境産業部理事の濱田です。

大阪府森林環境税等は、近年の豪雨による土砂災害や災害並みの猛暑から府民の生命・財

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

産を守るとともに健全な森林を次世代につなぐ取組に資することを目的に、平成28年度から府民1人当たり年額300円を徴収しているもので、森林区域における流域治水対策や都市部での猛暑対策が行われております。

なお、流域対策につきましては、府営事業として大阪府が発注主体となるもので、猛暑対策については、市町村や民間への補助事業となっております。

以上でございます。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

では、和泉市民の皆さんも納税されている森林環境税について、恩恵といいますか、本市ではどのくらいの規模での整備が行われているのか。まずは森林区域における整備の実績についてお伺いをいたします。

○ 石原日出子議長 環境産業部理事。

○ 濱田和宏環境産業部理事（農林・環境保全担当） 環境産業部理事の濱田です。

実績でございますが、平成28年度から令和5年度にかけて、仏並町、春木川町、槇尾山町、九鬼町、父鬼町、大野町の延べ11か所について、府営事業として治山ダムや森林・林道整備が実施されております。

また、事業費においては、総額で約6億9,051万円でございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

先ほどの御答弁で府民1人当たり年額300円ということでしたので、本市の人口が当該期間、平均18万5,000人として、そのうち税のほうに確認をさせていただいたのですが、府民税課税対象者が約4割として8年間で約1億7,760万円であるのに対し、森林区域での整備実績だけで6億9,051万円であったということは今お聞きをいたしました。

それでは次に、令和2年から5年にかけて実施された猛暑対策事業についてお伺いをいたします。

令和5年度に駅前広場に微細ミストを設置する計画があったと思いますが、現在の状況についてお伺いをいたします。

○ 石原日出子議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

猛暑対策事業といたしましては、主に猛暑時に公共交通利用に配慮するため、微細ミスト発生器並びに日陰となる植栽等の設置を実施するもので、和泉府中駅と和泉中央駅の両駅前広場におきまして先日工事も完了したところでございます。

今後の予定といたしましては、天気の状態もございますが、今年6月頃の運用開始を予定してございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

本年6月頃の運用ということです。本来であれば令和5年度当初予算にて組み込まれていた事業であり、昨年の夏に本事業の恩恵を市民の皆さんに受けていただきたいと思っておりましたが、1シーズン後になってしまいました。今夏から稼働するということでうれしく思っております。

森林区域での整備事業、そして猛暑対策事業、この両方において、本市では今お聞きした中で約7億2,000万円が投入されたということは分かりました。今まで伺った対策について、令和6年度から内容が一部改正されたと聞いております。その改正された内容についてお伺いをいたします。

○ 石原日出子議長 環境産業部理事。

○ 濱田和宏環境産業部理事（農林・環境保全担当） 環境産業部理事の濱田です。

大まかに説明いたしますと、森林部の整備内容に府民も利用する自然公園内の管理道等の森林管理施設を改修する費用が追加されまして、施設利用者の安全性を図ります。

次に、都市部での猛暑体制について、バス停などがございます駅前広場等が対象でしたが、改正により観光スポットなども対象として範囲が拡大したものでございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。この改正内容について簡潔に御説明をいただきました。

この自然公園内の管理道に対する改修する費用等々が追加となったということで、解釈になるんですけども、非常に幅広い分野でこの森林環境税が活用される、また、本市に譲与されております森林環境譲与税についても、あらゆる使い方の枠が若干広がったように私自身は理解をしています。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

そして昨年11月2日に開催された森林環境税の府民説明会に私自身も参加をさせていただきまして、令和5年までの実績並びに改正内容について学ばせていただきました。今の御答弁にもありましたが、令和6年度から猛暑対策の対象範囲が拡大され、府民等が集まる観光スポット等も対象となりました。

そこで、本市の観光スポットについてお伺いをしたいのですが、池上曾根史跡公園について、本市ではどのように位置づけをされているのかお伺いをいたします。

○ 石原日出子議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

令和2年3月に策定いたしました和泉市観光アクションプランにおいて、池上曾根史跡公園を市内主要観光施設として位置づけております。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。池上曾根史跡公園が本市の主要観光スポットとして位置づけられているということは今お聞きをさせていただきました。

それでは、本市の主要観光スポットであるこの池上史跡公園の利用状況についてお伺いをいたします。

年間の来場者数はどれくらいなのか、私自身も時折、池上曾根史跡公園を利用させていただいておりますが、特に夏場の来園者数は少ないように思います。実際に夏場の利用状況はいかなるものか、その点についてお伺いをいたします。

○ 石原日出子議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

池上曾根史跡公園の来園者数につきましては、令和2年度が4万7,401人、令和3年度が4万9,880人であったのに対し、令和4年度が11万8,558人で行われました。新型コロナウイルス感染症の影響もございましたが、ようやくコロナ前の状況に回復してきております。

月ごとの内訳を確認してみますと、春や秋に比べまして夏場の来園者数はおよそ4分の3から半分程度でございまして、夏の来園者数は少ない傾向にございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。やはり夏場は来園者数が減少するということは確認をさせていただきました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

本市を代表する主要観光スポットとして活用していくためには、夏場にも人が集まれるような工夫が必要だと思います。現在、池上曽根史跡公園は、令和8年度の一部リニューアル、令和11年度のリニューアルフルオープンをめざして整備を進めており、池上曽根史跡の保存活用計画を拝見させていただきましたが、そこには市民アンケートの結果が掲載され、意見として日陰の休憩所が不十分、また、花や緑が増えるといいなどが挙げられております。このような利用者の声を踏まえ、今後どのような整備を行う計画なのか、その点についてお伺いをいたします。

○ 石原日出子議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

池上曽根史跡公園の整備につきましては、令和5年度から工事に着工しておりまして、令和8年度の一部リニューアルオープンをめざして、弥生時代を感じながらイベントやレクリエーションのほか、グラウンドゴルフやスケートボードなどのスポーツでも利用いただける多目的広場を整備する予定をしております。

夏場の暑さ対策といたしましては、令和11年のフルオープンまでに池上曽根弥生情報館の増築のほか、パーゴラの設置等を行い、来園者が夏場にも快適に休憩できるスペースを確保する予定でございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 ありがとうございます。

今後の整備によって池上曽根史跡公園の面積が大きく広がる中で、池上曽根弥生情報館の増築やパーゴラの設置だけでは暑さ対策として不十分ではないでしょうか。来園者が快適に滞在できる環境整備が必要でないかと考えております。

その対策として、令和6年度から観光スポットにも新たに対象の追加となる大阪府の森林環境税を活用し、本市を代表する主要観光スポットである池上曽根史跡公園において、計画スケジュールでは令和7年度に植栽とあります。まだ時間的には余裕があることから、緑化と合わせ、微細ミストの設置などの猛暑対策事業を実施してはいかがなものかと考えますが、本市の方向性についてお伺いをいたします。

○ 石原日出子議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

大阪府森林環境税を活用した猛暑対策事業につきましては、現在、大阪府より令和6年度

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

事業の詳細が示されてございませんので、現段階におきましては、活用の有無についてはお答えできませんが、大阪府の動向を注視いたしまして、詳細が示された時点で内容を精査し、池上曽根史跡公園で活用できる内容であれば活用していきたいと考えてございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 飯阪議員。

○ 18番 飯阪光典議員 どうもありがとうございます。

大阪府の動向を注視し、内容を精査し、活用できる内容であれば活用していきたいという御答弁でした。ぜひ利用できる財源があるならばしっかりとアンテナを張り、財源を確保し、本市の歳出削減に努めていただきますようお願いをいたします。本市の進行中の事業への途中での補助金採択の可能性があるならば、柔軟な対応も必要であることは申し添えさせていただきます。

また、昨日、府の担当部署に確認をさせていただいたところ、4月上旬に募集内容の公表、5月末に1次申請の締切り、6月に採択事業の決定との予定があるということをお聞きしました。事業選考においては、大阪を代表する観光スポットとなり、万博に合わせ、インパクトを生み出し得る箇所に補助を実施するというような御意見もいただきました。本市としては、主要観光施設として位置づけしているこの池上曽根史跡公園、弥生の古代ロマンを世界へPRする絶好の機会でもあります。本市にしかできない魅力創出事業となりますので、ぜひその事業の一助として今回の補助事業へのエントリー、そして採択を期待しております。

また、本事業につきましては、令和6年度、そして令和7年度、2か年において募集をする、総額3億円という補助金を用意されているということです。令和6年度には予算として2億円、令和7年度に予算として1億円を用意するということですので、ぜひこういった補助事業を活用していただき、本市が誇る観光スポットを万博を機に世界へとアピールしていただきますようお願いを申し上げまして、私の一般質問は終了させていただきます。ありがとうございました。

○

○ 石原日出子議長 次に、議席番号7番・小林昌子議員。

(7番・小林昌子議員登壇)

○ 7番 小林昌子議員 小林昌子です。通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

今回、通告は、街かどデイハウスについて、2点目、人工芝についてと通告をいたしまし

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

たが、都合によりまして1点目の街かどデイハウスだけをお聞きいたします。

昨年8月に行った2回目の街かどデイハウスアンケートは、8か所全てに行わず、きずなとポケットパークつばさの2か所だけにアンケートを行った理由をお聞きいたします。

この後の質問は質問席から行います。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

昨年施設利用者に実施したアンケートで疑義のあった施設及び小林議員より利用していない方にアンケートが届いたという情報提供があった施設の利用者に再度アンケートを行ったものです。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 きずなについては、令和5年6月に廃止の申出が出ているにもかかわらず、なぜアンケートを取る必要があったのか、今後の参考にとという考えであれば、現在運営している事業者からもアンケートを取るべきではなかったか、この2点についての見解をお聞きいたします。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

小林議員より施設未利用者にアンケートが届いたとの情報があったため、市として確認する必要があると判断したもので、今後の参考に実施したものではございません。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 当局は先ほどの御答弁のようにお考えになったかも分かりませんが、街かどデイハウスを税金で支援をしている担当課からすれば、議員のほうからの申出があった施設と同様なことが同じ施設で行われていないかというのは、当然懸念の材料の一つとなると思います。それを議員が2か所を指摘したからといって2か所だけを対象にするというのは、私は街かどデイハウスに税金を投入しているその担当部署としては少し配慮が足りない、もっと自分たちがしている街かどデイハウスは本当に市民の皆さんの税金を投入して高齢者のための施策になっている、この決意がなければ街かどデイハウスの今の現状からは、介護保険が出てきて以降、非常に厳しい経営になっているというのは素人の私にも分かります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

でもそれであったとしても、市民の皆さんから介護保険もあるけれど、街かどデイハウスに通うのが楽しい、こんな声を多く広げていって街かどデイハウスを盛り上げる施策を展開するのが本来の姿だと思います。そのことは私の考えとしてお伝えをしておきます。

きずなについて廃止の申出が出ているにもかかわらず、議長、すみません、しゃべり過ぎて前の質問をあれですけど、今、私が発言したのは言っていないね、言っていますか。

○ 石原日出子議長 最初に、なぜ廃止にもかかわらずアンケート調査をしたのかというのをお聞きしたと思います。質問されたと思います。

○ 7番 小林昌子議員 そうですか。分かりました。

では、この2か所アンケートを取られたということで、この2か所のアンケートで過去1年間に利用したことがあるかという問いにいいえと回答した人数をお聞きいたします。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

いいえと回答された方は、きずなが18名、ポケットパークつばさが10名です。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 その人数はそれぞれの施設で全体の何%となりますか。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

申し訳ございません。パーセントは出しておりません。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 分かりました。

私も調べて自分でパーセンテージを出せばよかったですけれど、じゃ、また、議会が終わりましてからそのパーセンテージはお示しいただけますか。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

終わりましたら議長を通じてお示しさせていただきます。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 今年になってそのいいえと答えた方に再度参加したことはありません

んかと質問したと聞いておりますが、何のために連絡されたのかお聞きいたします。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

事実確認を行うために聞かせていただきました。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 そもそもこのアンケートは施設利用者宛てに郵送したもので、いいえという答えはむしろあるはずがなく、つまりこれは最近の1年間、当該施設を一度も利用していない方を事業者が利用者として虚偽の申告を申請していたことを裏づけるものではないかと私は考えております。

また、この2か所だけではなく、他の事業者も虚偽の申請があったかどうか徹底的に調査し、該当する事業者に対し補助金の返還を求めるべきではないかと考えております。市の見解をお聞きいたします。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

アンケートにつきましては、全施設対象に実施していく予定です。既に交付しました補助金につきましては、事実確認を行い、適正に交付されたものと認識しております。また、今後についても適正に補助金の交付を行ってまいります。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 部長の答弁の中に適正に交付されたものと認識しておりますと。一方で、私は街かどデイハウスの全てではありませんよ、全てではありませんけれども、少ない数ですけど、実態を把握して本当に適正に実行されているのか疑問を持ったので、この問題を今回、公の場である議会で何度も質問をしております。本来、行政側が議会側から疑問を投げつけられたら、そうでないなら現地に行き、そして聞き取りをして私の言っていることが事実でないというふうに反論する資料を自分たちで持たないと、こんなことをいつまでもやっていたら水かけ論になるじゃないですか。

私は市民の皆さんからお預かりしている税を施策の展開に行政が使うということは理解しておりますけれども、その使い方が無駄に使われているのではないかとというふうに議員から疑問があれば、打ち消すような証拠を集めて、小林の言うことは間違っていますと反論をし

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

てお互いに質を高め合うという取組で議会というものがあると思っております。

今回、街かどデイハウスでも1年以上にわたってこの問題を取り上げてうんざりされていることもたくさんいると思いますけれども、私は調べれば調べるほど今の街かどデイハウスの在り方、全部じゃありませんよ。私が過去に問題にしたその施設については、当然看過できないから今回も取り上げている次第でございます。

先ほどの答弁で、適正に補助金の交付を行ってまいります、言わば適正に利用しているのだというふうにお答えをされたと思います。

それでは、私のほうから具体例をお示しして、適正に交付されているのかお聞きいたします。令和4年10月の利用状況調査では、これは施設名はきずなです。この報告書には10月の利用状況調べで、10月31日は利用者11人、街かどデイハウス利用を延べ77時間と報告をされています。これは施設側です。しかし、和泉市の職員が同じ日の12時にきずなを訪問して利用人数は3人と報告しております。同じ日あるのに職員は現場で確認した3人と報告し、事業者からは11人と差異がある報告でございます。真実は一つしかないと考えます。これでも部長は補助金が適正に交付されていると断言されますか。それでは、その根拠をお示ください。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

職員が訪問した際は一時的にその場所におりました人数を確認したもので、1日中訪問してその場所に滞在したものではございません。その後、施設からその日の人数の報告があったものの資料を確認しましたところ、適正であると確認しております。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 じゃ、その職員さんは何時までそこにいらっしゃったんですか。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

時間的には確認はできておりませんが、長くて1時間ぐらいだと思っております。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 部長は1時間というふうに思っておられるようではございますけれども、私は書面で確認いたしました。お二人の方が12時から12時30分までそこにいらっしゃったんです。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

30分です。仮にお昼過ぎから利用者の方が来られたとしても、街かどデイハウスで必要な滞在の時間、これは1時から来て5時では時間が足りません。だから対象にならないでしょう。施設からの補助金の請求は、このとき月曜日は11人来ていることになっているんですよ。11人も来られているにもかかわらず、職員が行った12時半までには誰一人として姿を見せず、仮に入れ替わりになったとしても、4時で終わるんだったら既定の時間には満たないでしょう。それを職員が行って報告しているのに、このきずなの実績報告でそういうこともチェックしないで、少なくとも職員が行った日のその施設の利用状況を確実に現場で把握しているんだから、自分が行ったその状況と当該施設、きずなだけに限りませんけれども、ほかの施設も行ってくださっているんですから、行った施設の内容に自分が行ったものがきちんと反映されているのかあるいは架空の請求になっているかというのは、そのことに活用しないとただ見てきただけでは何の役にも立ってないじゃないですか。何のために行ったんですか。事実を確認するためでしょうと私は思っておりますけれど、当局の御見解、何の目的で行ったのかお答えください。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

参加人数や活動内容を確認するために行きました。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 じゃ、その参加人数や活動内容を確認するために行かれたきずなに31日月曜日、この資料によりますと、お二人で行かれて12時から12時半までいらっしゃったと読み取れます。利用人数は3人と書いています。でも施設の報告は11人ですよ。5時間滞在しないといけないのにこの方たちが12時から、私の記憶では12時30分です。入れ違いで仮に利用者の方が来られたとしても、5時間そこにいるわけにはいかないんですよ、もうクローズの時間が来ているから。こんなせつかくの資料があるのに、きずなから令和4年10月31日に11人という報告があったら皆さんはチェックをする義務があるんだから、この報告書をきずなに聞いて、あのときに職員が行かせてもらいましたけれども、その場では3人しかいらっしゃらなかったですよと、この請求は本当に合っているのか確認しないと駄目じゃないですか。

今までの街かどデイハウスを見ていると、私は全てを行っていませんから数少ない施設ですけど、本当にこれが税を投入するに値する街かどデイハウスになっているのか疑問を持た

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ざるを得ません。違う施設でも車の中から1時間、1時間半待っていましたけれども、本当にいつもあれだけの人数が書いてあるけど、今日は少ないなという実感ばかりを持ってまいりました。いろいろと私は、当局は一生懸命しているか分かりませんが、市民の皆さんから預かった税金を有効に活用するというのは責務であるし、義務だと思います。

また、私は議会の一員としてそれが適正に執行されているかチェックをする、それは私の大きな役割だと思っておりますから、目の敵のようにしてこの街かどデイハウスを取り上げる、そのことで他の街かどデイハウスの経営者の方からも何か意図があたりになるんですかというようなお言葉をいただいておりますけれども、私は当初街かどデイハウスをスタートしたときからこの事業はいい事業だというふうに思っておりましたけれども、今の街かどデイハウスでのやり方、行政のチェックの仕方は、私は税の使い方としては本来的ではないというふうに断言をいたします。

仮に不正があった場合の補助金の返還請求権ですが、街かどデイハウスの補助金交付要綱第15条及び16条に基づく取消し及び返還になると思いますが、いつまで遡れるのかお聞きいたします。また、遡れるのは一部なのか、全部なのか、それも併せてお答えください。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

街かどデイハウス補助金の時効につきましては、民法第166条の規定により10年間となります。

また、補助金の交付決定を取り消した場合、補助事業の当該取消しに係る部分に関し、返還を求めることとなります。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 では、今まで街かどデイハウスに補助金を交付してきていただいて、このような先ほど御答弁のあったような返還を求めた事例はありますか。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

今まで返還を求めた事例はございません。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 では、行政は返還を求めるに足る条件だと判断したら、行政とし

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

て私は返還を求めるべきだと思いますが、その覚悟はおありになりますか、お聞きいたします。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

客観的にそう判断するものがございましたら返還は求めていきます。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 客観的におっしゃいましたけれども、私はこの街かどデイハウスの事業について、1年以上にわたって本来的ではないのではないかという問題提起を行ってきたつもりです。そして特定の施設の名称も出しております。私は議員生命をかけて本当に街かどデイハウスの在り方、当初スタートしたような皆さんに喜んでいただけるような街かどデイハウス、介護保険がまだスタートしておりませんときに発足いたしておりますので、本当に初期の頃、私は今問題としております施設にも初期オープンしたときに伺ったことがあります。多くの方が集っていただいて、そして食事も今のようにお弁当を手配するのではなく、調理師免許を持っておられる方を雇用されましてたくさんの方に温かいもの、そしてまた、冷たくするものは冷たくする、本当においしい食事を提供しておられました。その姿を知っているので、10年後の今の姿は私は見るに堪えないなという思いでございます。税を的確に執行してほしいという思いだけで、特にきずなに対して何の恨みつらみもありません。私は税の使い方をチェックするという意味合いで、今回懲りもなく議会という公の場で取り上げております。

すみません、議長、しゃべり過ぎましてどこまで質問したか分からなくなりました。私が直前に質問したのはどれになりますか。

○ 石原日出子議長 要するに不正が認められれば、それを市として。

○ 7番 小林昌子議員 一部か全部か。

○ 石原日出子議長 それも含めてですけども、その覚悟があるのかという、不正請求を遡って請求する覚悟があるのかというのをお聞きになったと思います。

○ 7番 小林昌子議員 そして西川部長は答えになったんですか。

○ 石原日出子議長 はい。

○ 7番 小林昌子議員 では、次の質問にいきます。

私が情報公開請求をした令和5年5月及び6月の街かどデイハウスきずなの補助金請求に

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

係る支払い書類を求めたところ、両月の支出命令書が提出されました。

そこで、6月の支出命令書の支出負担行為の年月日が令和5年6月20日と記載されていましたが、財務規則第38条、別表第1の14では、補助金の支出負担行為として整理する時期は請求のあったときとなっています。この日は何を示すものかお聞きいたします。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

補助金の支出負担行為として整理する時期は、請求のあったときまたは指令するときとなっております。6月20日につきましては、和泉市街かどデイハウス事業等補助金交付決定日となっております。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 情報公開請求をした令和5年5月、6月の補助金請求の請求についてお聞きいたします。

5月分の請求は7月3日となっております。本来は実施月の翌月末までにしなければならないとなっております。5月分は遅くとも6月末までに請求すべきだと考えます。にもかかわらず、翌々月の7月3日にその請求を受け取っておられます。要綱第10条に抵触しているにもかかわらず支払い手続を行っています。要綱第10条に抵触していることを知りながら支払いをされたのか、それとも知らずに支払いを行ったのか、部長にお聞きいたします。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

和泉市街かどデイハウス事業等補助金交付要綱第10条ではなくて、第11条に基づき支払いを行ったものです。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 西川部長の答弁は概算払いができるという説明だと思います。私の問いに答えていただいております。私が聞きたいのは、補助金の請求はいつまでにしなければならないのかを聞いております。7月3日は駄目で、6月末までに請求をしないと第10条に記されています。もう一度お聞きいたします。お答えください。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

第10条につきましては、通常払いの条項となっております、概算払いには第11条を適用しております。

以上です。

- 石原日出子議長 小林議員。
- 7番 小林昌子議員 すみません。後段の部分が結構聞き取りにくかったので、もう一度同じ答弁をお願いいたします。
- 石原日出子議長 福祉部長。
- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

第10条は通常払いの規定となっております。街かどデイハウスの支払いにつきましては、第11条を適用し、概算払いの支払いとなっております。

以上です。

- 石原日出子議長 小林議員。
- 7番 小林昌子議員 その第10条、第11条の条文を持っておりませんので、今すぐそうですかというわけにいかないで、またこの議会が終わってからよく調べます。

和泉市街かどデイハウス事業補助金交付要綱が令和5年5月26日という年度途中にもかかわらず改正されておりますが、その内容をお聞きいたします。また、なぜこんな年度途中で改正する必要が生じたのかもお聞きいたします。

- 石原日出子議長 福祉部長。
- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

要綱の改正内容につきましては、和泉市街かどデイハウス事業補助金交付要綱において各区分の上限金額を明確にするため、要綱改正を行ったものです。

また、要綱の改正時期につきましては、年度当初をめざしておりましたが、事務に時間を要したものでございます。

以上です。

- 石原日出子議長 小林議員。
- 7番 小林昌子議員 御答弁の中で各区分の上限金額を明確にするために要綱改正を行ったということですが、改正をしてその金額は具体的にその要綱に示されているのですか、お伺いします。
- 石原日出子議長 福祉部長。
- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

もともと上限金額は様式のみを示されておりましたが、改正することによって本則にも記載するようになりました。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 じゃ、次の質問に移ります。

ここで当該街かどデイハウスの補助金について、街かどデイハウス事業者きずなが取得した備品等についてお聞きいたします。

私が情報公開請求により入手した令和6年1月31日付和泉コウ第3381号の1、街かどデイハウスきずなの代表者宛てで、市長からの財産処分承認通知書について、この通知書には和泉市補助金等交付規則第18条の規定に基づきとありますが、先ほど私が申し上げた財産処分承認通知書やその前段である財産処分承認申請などの承認申請や承認通知といった文言、この補助金等交付規則の第18条のどこにうたわれているのかお聞きいたします。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

和泉市補助金交付規則第18条の財産の処分制限では、補助事業者は補助事業により取得しまたは効用の増加した財産を市長の承認を受けずに補助金等の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸付けまたは担保に供してはならない。ただし、補助金等の交付の目的及び当該財産の耐用年数を勘案して、市長が定める期日を経過した場合はこの限りでないと規定をしております。これに基づきまして当該施設より財産処分申請があり、財産処分を承認したものです。

通知書につきましては、今回の財産処分の確認のため、作成したものでございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 どうしてきずなの代表者が和泉市補助金等交付規則から財産の処分制限や令和5年12月12日付で財産処分承認申請ができたのかお聞きします。また、担当課として手続の支援をされたのかも併せてお伺いします。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

第18条の規定に基づき手続を行ったものです。

また、施設からの相談につきましては対応いたしました。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 分かりました。

施設からの相談には対応したということですが、具体的にはどんな相談があったのか、御記憶でしたらお示してください。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

備品はどれに当たるかなどの相談になっております。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 すみません、出始めの言葉を聞き取り損ねました。もう一度答弁をお願いいたします。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

備品が、どの品物が備品に当たるかなどの相談に対応いたしました。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 分かりました。

補助金等交付規則第18条には、本市の様々な補助金の基本となり、基準となるべき規則として、当然のことながら財産処分に関する条文はうたってありますが、当該補助金で購入した備品であっても、市長が定める期日を経過した場合は処分してもいいですよとただで、具体的な市長が定める期日はこの規則には書かれておらず、そんな詳細なことは要綱でうたうべきで、相手方にとって有利なことならまだしも、著しく不利になるような情報を勝手に解釈して市の瑕疵とも言えるようなことを相手方にこじつけた理屈で補助金を返還させるといったことが本当にいいのかどうか、法規担当の総務部長にお答えいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○ 石原日出子議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

本件については、補助事業を廃止することを受けて、備品の取扱いを協議した際に、引き続き他の事業で備品を活用したいという補助事業者の意向から、補助目的外の利用に当たる

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

と判断し、残存価値の返還を求めたものと確認しています。

このような場合の扱いについて、あらかじめ取決めがなかったことは今後の改善点とはなりますが、市または補助事業者に有利、不利というものではなく、適切な対応であったと考えています。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 分かりました。

今、総務部長からこのような場合の扱いについて、あらかじめ取決めがなかったことは今後の改善点とはなるという示唆をいただきました。

担当部長にお伺いいたします。ただいまの総務部長のアドバイスを受けて、担当課としてこのことについてどのように今後考えていかれるのかお伺いいたします。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

財産処分につきましては、既に要綱改正に着手しております。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 それはいつですか。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

令和6年4月1日から施行できるように改正をしております。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 分かりました。

今回の経験を受けて、令和6年4月1日から今回のような事態が起きたときには対応できるような体制を整えたと理解いたしました。

では、次の質問に移ります。

市がきずな宛てに通知した財産処分承認通知書にこの返還金の算定方法が記載されており、市の取扱いに準じて1件5万円以上の備品及び修繕費を対象として、減価償却資産の耐用年数等に関する省令を基に算定するとありますが、市の取扱いに準じてとはどういう意味なのか、どの日を指すのかお聞きいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

市の取扱いに準じての用途は和泉市を指し、本市の予算科目基準表に基づき5万円以上を備品とし、街かどデイハウス事業の備品につきましても、市の取扱いに準じたものです。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 例えば大阪府に準ずるとしても、参考にできるのは減価償却資産の耐用年数等に関する省令ぐらいで、そもそも大阪府が市町村に対して交付する交付金の要綱であって参考にはなっても、この備品等の返還に関して最も肝腎な和泉市街かどデイハウス事業等補助金交付要綱に記載されていませんでした。根拠根拠とあちらこちらから根拠らしきものを引っ張り出してきて無理やりこじつけたように私には感じました。

加えて、このようにきずなだけではなく、今回のような備品等の財産の処分制限に抵触するような事案が過去においても既に平成30年度に廃止届をされた3つの街かどデイハウスでも改めてお聞きします。

和泉市の補助事業において財産処分の期日が到達していない備品等の処理は、全て和泉市補助金交付規則第18条を根拠に返還請求するのですか。これに伴う財産処分承認申請、財産処分承認通知書を根拠もなく、様式もないまま今後においても同じケースが生じたとしてもこのような事務処理をされるのか、総務部長にお伺いします。

○ 石原日出子議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

補助金の趣旨、目的に沿って所管課で適切に対応する必要があり、財産処分の事例が多く見込まれるような場合には、様式を定めるなどにより事務の統一化を図る必要があると考えます。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 ありがとうございます。

西川部長にお聞きします。

この3事業所が抵触し、返還義務が生じるような備品の調査をこの3事業所が廃止された当時されましたか、お伺いします。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

さくら荘、つるの里、すみれ荘につきましては、事業所が廃止された平成30年時点では備品等の備品購入の補助金を交付していなかったため、返還の調査は行っておりません。

以上です。

○ **石原日出子議長** 小林議員。

○ **7番 小林昌子議員** 分かりました。

それでは、大阪府からも交付金もいただいていると思いますが、返還金の一部は大阪府へ和泉市が返還しなければならないのではないかと思います。どのようにされましたか。

また、そういった事態に対応すべく、和泉市と大阪府が交わした財産処分及び交付金の返還に関する覚書など、どういった文書での取決めがあったのかお示してください。

○ **石原日出子議長** 福祉部長。

○ **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

今回の財産処分につきましては、大阪府への返還金は発生しておりません。

また、大阪府との覚書はありませんが、交付要綱に従って対応しております。

以上です。

○ **石原日出子議長** 小林議員。

○ **7番 小林昌子議員** 分かりました。

きずなに対して備品等の返還金の納付期限が2月29日とお聞きしておりますが、返還がなされたのかお伺いします。

返還がなされていない場合、きずな宛てに出された承認通知書の末尾に、期限までに納付しなかった場合、承認を取り消すとありましたが、承認を取り消すとはどういう意味ですか。取り消した場合に返還金の額はどうなるのか、この2点についてお聞きいたします。

○ **石原日出子議長** 福祉部長。

○ **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

納付金につきましては、期限内に完納していることを確認しております。当該施設には、納付期限までに完納がない場合は、未納金に加え、和泉市債権管理条例第7条第2項の規定に基づき損害賠償金を請求することになります。納付の意思を認められない場合は承認を取り消す場合がありますと通知いたしました。

よって、納付の意思を認められない場合は、関係部署や弁護士にも相談し、承認の取消しを含め対応を決定したいと思います。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 このようにきずなのような補助金における備品等の返還手續については、この街かどデイハウス補助金交付要綱を改正せず、今後も現行の規則及び他の要綱で対応するという事なのか伺います。

街かどデイハウスの補助金に関する事は、街かどデイハウスの要綱で定めるべきではないかと思えます。なぜわざわざ他の規則や、ましてや大阪府の規則や要綱を引っ張り出さないといけないのでしょうか。街かどデイハウスの事は街かどデイハウスの要綱で定めるべきと考えます。それ以外に根拠を求める必要があるのかお答えください。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

街かどデイハウス事業補助金交付要綱につきましては、先ほども御答弁させていただいたとおり、財産処分に関する規定を含め、今後、今回のことがないように令和6年度より改正する予定としております。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 きずなの年度途中の事業中止により事業計画に変更が生じ、年度当初提出された交付申請書や交付決定通知以外に変更交付申請やそれに伴う変更交付通知、請求の際にその額の根拠となる額の決定通知などの書類を情報公開請求したところ、担当課からの情報提供がありませんでした。街かどデイハウスの要綱に基づく不可欠な提出書類と思いますが、これらの書類がどうなっているのかお聞きいたします。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

御指摘の書類につきましては、現在、事務担当者として施設で手続を進め、体裁を整えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 御答弁では、現在、事務担当者として施設で手続を進めているところだということは、和泉市にその類いの書面がなかったということですね。これから作られるんですよね。確認です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 石原日出子議長 福祉部長。
- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

現在作成中でございます。

以上です。

- 石原日出子議長 小林議員。
- 7番 小林昌子議員 分かりました。

違う視点でお聞きいたします。施設名きずなの報告書を情報公開請求で手にいたしました。昨夜、その書面にとじてあった街かどデイハウス訪問記録表、令和4年10月31日月曜日午前12時頃から12時30分まで2人の職員さんが滞在されていたというふうにあります。そこには特記事項として経営者の名前が書かれておりますけれども、その経営者及びお弁当を食事中の3名の方が在籍し、新しいカラオケの機械と壊れているパソコンの話、外壁の柵を修理したいと話している、時々訪問させていただく旨をお伝えして30分で退去したとの報告がありました。

一方、きずなの街かどデイハウス利用状況調べ、令和4年10月分は、10月31日の報告欄には利用者11人と記載され、和泉市は職員の報告を無視したかのようにきずなからの請求に応じ、要するに11人をそのまま認めています。職員の報告では、12時30分までは利用者は3名、施設側は11人と報告しています。仮に職員が帰ってから利用者が来られたとしても利用時間の要件を満たすことができず、実績報告に記載はできないはずで、令和4年10月のきずなの実績報告を認めた根拠についてお聞きいたします。

- 石原日出子議長 小林議員に申し上げます。

先ほど今の内容については御質問されたと思いますけど、もう一度答弁を求めますか。

小林議員。

- 7番 小林昌子議員 すみません、答弁をいただいたようですけれども、私はもう一度、お手数ですけれども。

私が言いたいのは、職員さんが行ってその時点で12時から12時半ですね。その時点で3人おられた、そして職員さんは12時半においとまされたというふうに私は読み取りました。そして街かどデイハウスの報告書では、その後3人プラス8、8の方がいらっしゃって11人となっているんですね。でも街かどデイハウスというのは5時間滞在しないといけないという、そしたら仮に12時半においとまされて、その職員がですよ。5時間いてたら12の、だから午後5時半まで後から来た人が入れ替わりになったとしてもいとかないと助成の対象には

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ならないと私は考えたんです。だからこの11人というのを認めるのはおかしいのではないかと私は思いましたので、私に分かるような御説明をこうこうこうで認められるんだという認められる根拠を教えてください。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

滞在時間につきましては、連続していないといけないという規定はございません。

よって、報告書のとおり適正に補助金を交付いたしました。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 部長の答弁をすぐに理解することはできません。部長の答弁では、午前中にその方たちが来ていた、例えば1時間なり、分かりませんが、午前中来ていて途中退場して職員さんが行ったときにはお目にかかれなかったけれど、お昼から来たんだというふうに理解しましたが、そのことはどこにも書いてないんですよ。日報に書いているんですか、その部長の答弁をされたのは根拠があってされたと思いますので、この議会在が終わってから私に分かるようにその根拠をお示しいただけますか。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

その根拠につきましては、過去のことになりますので、お示しはできません。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 今の部長の答弁おかしいですよ。過去のことだから答えられないということはないでしょう。2人の職員が現地に行っているんですよ。そしてその方たちは12時から12時半の滞在だというふうに記載をされていたように思いますけれども、聞けばいいじゃないですか。きずなにこの11人の人たちの名前も含めて聞いて、行政が確認したら済むことでしょうか。それが一番御本人に確認するということが一番じゃないですか。市民の皆さんからお預かりした公金を私は適正に使う責務があると思いますよ。それをチェックする仕事が私の仕事だと思っていますから、この件に関してだけは、午前中に来ていたというのはこの街かどデイハウスの利用者の誰と誰というふうに教えてもらって、その方たちにアンケートなり何なりして確認したらいいじゃないですか。税金ですよ、これ。どうですか。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

その確認をするためにアンケートを取っております。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 アンケートは御本人のお名前を記載してではありませんでしょうか。記載しているんですか、私は記載してないと思いますけれども。個人名を出してアンケートにお答えいただけているのかどうか確認します。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

施設名、氏名ともに記載しております。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 分かりました。

そしたら令和4年10月31日月曜日、きずなを利用したこの利用者数11人は、きずなはその個人名も持っているということですね。

そしたら部長の今のお答えでは、この個人名の方が分かっているから、改めてこの11人に令和4年10月、きずなの利用をされたかどうか確認していただけるということですね。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

それにつきましては、以前のアンケートで確認をしております。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 確認しているといっても、この11人なのか、いつも行っているほかの人たちなのかは分からないでしょう、アンケートでは。分かっているんですか。施設を利用した利用者の名前は分かるけれども、令和4年10月31日の利用者であるということとは分からないでしょう。私が言うのは、本当にこんなに11人も一度に大勢の方が月末に来られたのか、しかも午前中は分かりませんが、12時から1時までの間に職員さんが行っているときにはこんなにたくさんいなかったじゃないですか、そのことの整合性を問うているんですよ。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日ごとに参加者の氏名がありますので、後日、議長を通じてお示しさせていただきます。
以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 分かりました。

そしたら担当課から、今の御答弁は、私自身が受け止めたのは、確認をしてまた議会のほうに回答をいただけるというふうに理解しました。その理解でよろしいですか、議長。違います、部長です。部長です。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

31日の参加者の氏名についてはお示しさせていただきます。

以上です。

○ 石原日出子議長 小林議員。

○ 7番 小林昌子議員 分かりました。

長々と申し上げました。私は部長に恨みもつらみもありません。税を適切に執行してほしいという思いでございます。もうくどいほど何回もこの街かどデイハウスを取り上げています。街かどデイハウスの代表者の方からも、数か月前にどういう意図で議会で発言をされているのかなという本音の部分もお聞きをいたしました。街かどデイハウスについては、私が批判をしているようにお思いの方もいるかも知れませんが、介護保険があってもまだ街かどデイハウスに行きたいと思われる方がいるというのはそれなりの需要があるんだと思います。財政的に無理でなければこの制度を利用される方がなくなるまで本当は続けてほしいと思いますけれども、それだけの余裕がある和泉市であり続けるという保障もありません。

したがいまして、職員の方もそうですけれども、私は今後も街かどデイハウスに限らず、税の使い方について自分なりに研さんをして適切に執行されている和泉市になることを願いまして、今回の質問を終わります。ありがとうございました。

○

○ 石原日出子議長 次に、議席番号13番・末下広幸議員。

(13番・末下広幸議員登壇)

○ 13番 末下広幸議員 13番・公明党の末下でございます。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

1点目、来庁者に優しい窓口業務について、2点目、水道施設の耐震化についての2項目です。

1点目の来庁者に優しい窓口業務について、質問させていただきます。

令和3年、新庁舎がオープンし、職員の方に対する職場環境が大きく改善されました。また、窓口部局のレイアウトも見直され、来庁される市民の方々も新しい庁舎を気持ちよく思い、利便性の向上を感じられていると思います。市民の方からも分かりやすく、便利になったという声をお聞きしております。

しかしながら、幾らよりよい庁舎が整備されても、来庁された市民の方へのサービスが不十分であればその価値が落ちてしまい、ソフト面でのサービスが充実されればされるほど市民の方から評価も向上すると思います。

そこで、来庁された市民の方への窓口業務として、数点質問をさせていただきます。

初めに、市民の方が市役所に来庁された際、目的の場所がどこにあるか不明に感じる人が多いと思います。その案内や誘導についてどのような形で運用されているかお尋ねいたします。

これ以降の質問は質問席で行わせていただきます。御答弁よろしく願いいたします。

○ 石原日出子議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

1階及び2階の庁舎入り口付近に受付を配置し、人による御案内を行っております。また、庁舎案内板を庁舎入り口付近やエレベーター付近、エレベーター内に設置して、庁舎内の各執務室の配置を確認できるようにしています。

以上です。

○ 石原日出子議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

来庁された方が目的とする場所へは1階、2階の受付で人により御案内を行い、庁舎案内板も複数箇所に設置され、庁舎内の各執務室の配置を確認することが分かりました。受付総合窓口は来庁者のアクセスが一番多いと思いますので、庁舎の顔として市民の方が迷わずに必要としている部署で手続が行えますように、引き続き丁寧な対応を心がけていただきますようよろしくお願いいたします。

では次に、市役所に来庁される方は、健常者ばかりではなく、肢体不自由な方や乳幼児を連れて来庁される方も一定数おられると認識していますが、こうした方々が来庁された場合

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の支援としてどのように対応されているのかお尋ねいたします。

○ 石原日出子議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

肢体不自由な方への車椅子の貸出しとして1階、2階の入り口に計6台用意しており、ベビーカーについても、1階、2階の入り口に計2台用意しています。

以上です。

○ 石原日出子議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

肢体不自由な方への車椅子は1階、2階入り口に6台、ベビーカーについても1階、2階入り口に2台の用意をしていただいていることが分かり、安心して来庁されると思います。

では、庁舎設備関連で対応しているバリアフリー関連のサービスについてお尋ねいたします。

○ 石原日出子議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

誘導のための点字ブロック、エレベーター内の点字表示、盲導犬ステッカーの掲示や外国人を意識したサインの多言語化、本館1階と2階にもありますが、授乳室、2階にはキッズコーナーを確保しております。

また、窓口カウンターや記載台は、車椅子使用者や高齢者にも配慮したローカウンターを基本としており、対応する業務によってはハイカウンターを設置しております。

以上です。

○ 石原日出子議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

誘導の点字ブロック、エレベーター内の点字表示、盲導犬ステッカー、外国人への多言語化、また、本館1階には授乳室、2階にはキッズコーナー、窓口カウンターや記載台は車椅子使用者や高齢者に配慮したローカウンターなどのきめ細かい対応やユニバーサル社会に適していることが分かりました。

次に、来庁された方への窓口サービスに関する配慮についてお尋ねいたします。

来庁された方には高齢で老眼のため、申請書などが見にくい場合があると思いますが、この場合、どのような対応を行っているのかお聞きいたします。

○ 石原日出子議長 総務部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

老眼鏡などは統一して設置しているものではありませんが、窓口に来庁される方の特性に応じて設置しているところ、設置している部署もございます。

以上です。

- 石原日出子議長 末下議員。

- 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

老眼鏡などは来庁される方の特性に応じて設置していただいていることが分かりました。

では次に、外国人の方が窓口に来られた場合、窓口サービスに関する配慮についてお尋ねいたします。

- 石原日出子議長 市長公室長。

- 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

各窓口における外国人への多言語対応といたしましては、携帯型音声翻訳機としてポケットークを受付や窓口などに9台導入しております。このポケットークは約80言語に対応する機能があり、導入していない窓口で多言語対応が必要な場合に備え、政策企画室にて貸出し用のポケットークを配備しており、貸出しの運用も行っておりでございます。

以上です。

- 石原日出子議長 末下議員。

- 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

各窓口における外国人への多言語対応として、携帯型音声翻訳機としてポケットーク9台の導入、約80言語に対応する機能で貸出しも行っていることが分かりました。

最後に、聴覚に不自由がある方についてお尋ねいたします。

窓口に来られる市民の方で聴覚に障がいがある方のほか、高齢に伴い、老眼だけでなく、難聴で聞こえにくい方もおられると思います。こうした方への現在の窓口サービスの状況についてお尋ねいたします。

- 石原日出子議長 市長公室長。

- 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

聴覚障がいのある方や聞こえにくい症状がある方への現状の対応といたしましては、窓口ごとに対応しているところがございますが、窓口において聞こえにくさを感じる方や聞こえない方から意思表示があった場合には、コミュニケーション手段について手話がよいか、筆談がよいかなど本人の意思を確認させていただき、手話が必要な方には障がい福祉課に配属

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

しております手話通訳者が来庁者と職員とのコミュニケーションのサポートを行っております。

また、先ほどの携帯型音声翻訳機を活用し、会話の内容をタブレットの画面に表示する運用や窓口にパーティション取付型会話補助システムを設置し、職員の話した音声をスピーカーから発することで来庁者の聞こえにくさへの対応を行っておるところでございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

聞こえない方から意思表示があった際には、手話、筆談を行い、コミュニケーションのサポートを行っていただいていることが分かりました。

こうしたサービスの充実として、来年度には窓口音声認識システム利用料の導入も予算化されております。他の自治体の事例では、軟骨伝導式のイヤホンがついた集音器を窓口業務に導入している事例がありますが、そこで、軟骨伝導式イヤホンについてお尋ねいたします。

○ 石原日出子議長 市長公室長。

○ 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

この軟骨伝導式イヤホンは、専用のイヤホンを耳に入れて耳の軟骨を振動させ、軟骨がスピーカーの役割を果たすことで音が聞こえるようになる仕組みでありまして、耳が聞こえにくい高齢者や聴覚障がいがある方を対象にするイヤホンと認識しております。

以上です。

○ 石原日出子議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。

先週の3月15日に行われました参院予算委員会の集中審議で、公明党の秋野公造参議院議員より軟骨伝導イヤホンについて質問が行われ、岸田首相からは、4月1日、改正障害者差別解消法が施行されることを踏まえ、合理的配慮の提供として事例を周知する方向で考えたいと御答弁がありました。さらに齋藤経済産業大臣からも、100を超える金融機関や自治体で使用されている実績があり、研究を重ねてまいりたいと前向きな答弁がありました。

聞こえにくさを持つ人、いわゆる難聴者数は全国で1,400万人以上とお聞きいたしました。全人口の約11%の方が難聴者率になります。本市に置き換えても約2万人の方が軽度難聴、小さな声が聞きづらい、中度難聴、普通の会話が聞きづらい、高度難聴、普通の会話が聞き取れない、重度難聴、耳元で話をされても聞き取れない方がおられる推計となります。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

難聴に関して年齢を重ねるにつれ聴力が低下していく加齢性難聴、そのこと自体についての議論も多くされております。

すみません、ここで資料番号1をお願いいたします。

資料番号1では、窓口業務でアクリル板またはパーティション越しで円滑なコミュニケーションが取れないイラストとなっており、耳の遠いお客様との会話をサポートするのが軟骨式イヤホンでございます。

次に、資料番号2をお願いいたします。

この写真が伝導式イヤホンでありまして、工事が不要でイヤホンに穴がなく、常に清潔を保つ機器となっております。

次、資料番号3をお願いいたします。

2004年に奈良県立医科大学長・理事長の細井裕司先生の開発で500年ぶりに発見されたのが軟骨伝導式イヤホンで、これまで知れ渡っていた空気を震わせて音を伝える気導と骨を震わせて音を伝える骨導とは別の経路となる第3の聴覚のことを軟骨伝導経路となります。耳のくぼみに入れたイヤホン本体の振動が耳穴内部の軟骨に伝わり、そこで生まれた空気の振動が鼓膜に届くという新しい経路のことです。

同時に軟骨伝導方式は、イヤホンが生んだ音波が直接鼓膜に届く、軟骨から頭蓋骨に伝わった振動が蝸牛に伝わる特性を持ちます。資料3は結構です。閉じてください。

軟骨伝導式イヤホンは音漏れが少なく、小声でもはっきり聞くことができ、周囲にも個人情報や相談内容が聞かれずに済みます。市民に優しい窓口業務として、来庁される市民の方へのサービスの状況を確認し、その取組については評価いたしますが、市民ニーズは日々変化するところであり、現状に満足することなく常に市民ニーズに対応できるような柔軟な取組をぜひお願いしたいと思っております。

また、軟骨伝導式イヤホンとは違いますが、話の内容は少し変わりますが、市民の声から軽度・中度難聴児・難聴者への補聴器購入助成制度について、近年、児童の言語発達の機会が損なわれないように、また、高齢者においては生活の質の向上と障害者手帳取得以外の方についても各自治体が助成制度の整備を広げております。また、この件につきましては、次回、一般質問をさせていただきたいと思っております。

また、令和6年度の新たな取組として窓口音声認識システムを導入していただくことですが、この軟骨伝導式イヤホンにつきましても、市民サービスの向上に寄与するものと考えます。これからもお一人お一人に寄り添い、住みやすい和泉、優しい和泉をめざしてい

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ただきますようよろしくお願いいたします。

また、軟骨伝導イヤホンですが、価格帯も1台約3万円前後で販売しております。どうか各種窓口部局における導入の検討をすることを強く要望いたしまして、この項の質問は終わらせていただきます。

- **石原日出子議長** 末下議員の一般質問の途中でありますが、お昼のため午後1時まで休憩いたします。

(午前11時52分休憩)

○

(午後1時00分再開)

- **松本利裕副議長** 午前に引き続き、一般質問を行います。

末下議員の質問からお願いします。

末下議員。

- **13番 末下広幸議員** では、2点目の水道施設の耐震化について質問させていただきます。

今年の1月1日に能登半島地震が発生し、多大な被害がありました。今なお断水が続いているニュースや報道、新聞などを目にします。上下水道部では、東日本大震災のときに給水車を派遣し、給水活動を行ったとお聞きしましたが、今回の能登半島地震では、何か支援活動等、現地に派遣など、支援活動を行ったかお尋ねいたします。

- **松本利裕副議長** 上下水道部長。

- **林田勝巳上下水道部長** 上下水道部長の林田です。

能登半島地震が発生した翌日に、上下水道部に備蓄しているボトル水113箱、約2,700本を七尾市に届けました。また、日本水道協会大阪府支部からの支援要請を受け、泉佐野市と共に2名ずつの4名体制で、1月31日から2月4日までと、2月16日から2月20日までの2回、職員を派遣しております。

なお、給水活動につきましては、大阪府支部が担当していた穴水町の断水がほぼ解消されてきたことから、3月上旬に終わっております。

以上です。

- **松本利裕副議長** 末下議員。

- **13番 末下広幸議員** ありがとうございます。1月2日に備蓄している水ボトル113箱、約2,700本を七尾市に届けていただき、本当に御苦労さまでございました。また、1月31日から2月4日と、2月16日から2月20日まで職員さんの派遣ということですが、現地ではど

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のような活動をされたかお尋ねいたします。

○ 松本利裕副議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

穴水町におきましては、自衛隊給水車、他団体給水者と共に稼働している浄水場で給水車へ水道水を補給し、避難所医療施設や集会所などの貯水槽への給水を早朝から夕方まで繰り返し行いました。

以上です。

○ 松本利裕副議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。大変な状況の中、穴水町に派遣され、自衛隊給水車等、稼働している浄水場で補給、給水活動に従事されたことが分かりました。大変御苦労さまでございました。

では、今後も被災地への職員派遣の予定があるかお尋ねいたします。

○ 松本利裕副議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

断水の解除は徐々に進んでいますが、大阪府支部から輪島市への漏水調査の職員派遣要請があり、阪南ブロックの市で派遣日程を調整し、本市は4月以降に派遣する予定となっております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。大阪府支部から輪島市へ4月以降、漏水調査の職員派遣とありました。大変ではありますが、どうか無事故で調査等を終了していただきますようよろしくお願いを申し上げます。

では、本市では大規模災害が発生した場合、給水活動を行われると思いますが、どのようなところを優先的に給水を行うのか、お尋ねいたします。

○ 松本利裕副議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

優先的に給水活動を行う箇所は、重要給水施設と位置づけられている小中学校などの避難所及び基幹病院になります。

以上です。

○ 松本利裕副議長 末下議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **13番 末下広幸議員** ありがとうございます。重要給水施設と位置づけされている小中学校等の避難所及び基幹病院が分かりました。

重要給水施設への管路が耐震化されておれば、災害時に応急給水に行く箇所が減り、効果的な給水活動ができるようになると思います。そこで、重要給水施設が市内に何か所あり、管路の耐震化は何か所完了しているのか、お尋ねいたします。

- **松本利裕副議長** 上下水道部長。

- **林田勝巳上下水道部長** 上下水道部長の林田です。

重要給水施設は38か所あり、8か所への管路の耐震化が完了しているところです。

以上です。

- **松本利裕副議長** 末下議員。

- **13番 末下広幸議員** ありがとうございます。重要給水施設は38か所のうち8か所の管路の耐震化が完了しているとのことですが、8か所の地域についてお聞きいたします。

- **松本利裕副議長** 上下水道部長。

- **林田勝巳上下水道部長** 上下水道部長の林田です。

避難所で言いますと、鶴山台北、北松尾、南池田、青葉はつが野の各小学校、石尾中学校南松尾はつが野学院、南部リージョンセンター、基幹病院としまして市立総合医療センターです。

なお、市街化形成が早かった地域や山間部地域におきましては、管路の耐震化がまだ進んでいない状況です。

以上です。

- **松本利裕副議長** 末下議員。

- **13番 末下広幸議員** ありがとうございます。避難所では、鶴山台北、北松尾、南池田、青葉はつが野小学校と石尾中学校、南松尾はつが野学園、南部リージョンセンター、市立総合医療センターは分かりました。

病院や避難所など、災害時に市民の方が来られることになります。特に病院は絶えず水が必要であることから、災害時に断水しないよう事前に備えていくことが重要と思います。ぜひ、耐震化を進めていただきたいと思います。

今回の能登半島地震では断水が長期化していますが、どのようなことが原因なのか、お尋ねいたします。

- **松本利裕副議長** 上下水道部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ **林田勝巳上下水道部長** 上下水道部長の林田です。

今回の地震では、浄水場の損傷や浄水場へ通じる道路の被害があったことに加え、配水管も広範囲に損傷いたしました。そのため、応急復旧するに当たり、まず取水場から浄水場までの施設及び管路の被害調査、復旧、次に、浄水場から配水本管の施設、管路の被害調査、復旧、そして配水主管の漏水調査、復旧と、段階的に行う必要があるため復旧に時間を要していると考えられます。

なお、石川県生活環境部が公表しております水道統計概要によりますと、令和3年度の石川県の被災6市町、七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町の耐震適合管率は平均約22%と低く、また、耐震管ではない硬質塩化ビニール管を主流とした更新を進めてきたことも被害が大きくなった原因と考えられます。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 末下議員。

○ **13番 末下広幸議員** ありがとうございます。施設の被害、浄水場の損傷、浄水場に通じる道路の被害、排水管の広範囲の損傷や石川県の被災6市町の耐震適合管率は約22%と低く、硬質塩化ビニール管を主流としたことも被害が大きくなった原因とありました。長期化につながっていることも御理解いたしました。

では、本市の浄水場などの施設耐震化率についてお尋ねいたします。

○ **松本利裕副議長** 上下水道部長。

○ **林田勝巳上下水道部長** 上下水道部長の林田です。

令和4年度末の耐震化率は、浄水施設が83.3%、配水池が82.9%となっております。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 末下議員。

○ **13番 末下広幸議員** ありがとうございます。令和4年度末の耐震化率は、浄水施設83.3%、配水池82.9%とのことですが、ここ数年の施設の耐震化の取組についてお尋ねいたします。

○ **松本利裕副議長** 上下水道部長。

○ **林田勝巳上下水道部長** 上下水道部長の林田です。

本市の水道施設の耐震化が進んでいることもあり、ここ数年は、平成30年3月に作成した水道施設等整備計画に基づき、施設の統廃合を優先して進めておりました。令和6年度から鶴山台配水池の施設更新事業に着手してまいります。この施設更新により、配水池の耐震化

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

率は93.6%となる見込みです。

以上です。

○ 松本利裕副議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。本市では水道施設の耐震化が進んでいるとの御答弁で、令和6年度から鶴山台配水場の施設更新により、配水池の耐震化率は93.6%とありました。耐震面で鶴山台配水池に不安があるとお聞きしましたので、安心いたしました。計画どおり進めていただきますようよろしくお願いいたします。

施設の耐震化、管路の耐震化など、限られた予算の中で効率よく進めていくには、指標が必要になると思います。令和6年度に完成すると聞いていますが、水道ビジョンの改訂版について、どのようなことがお示しされるかお尋ねいたします。

○ 松本利裕副議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

市民に本市水道の現状や将来像を分かりやすく示すため、平成23年度に作成した水道ビジョンの改訂版として、現状分析と課題の明確化を行い、将来の事業環境を見通すとともに、安全、強靱、持続の観点から、必要となる水道の基本施策と具体的な取組を示していく予定です。

以上です。

○ 松本利裕副議長 末下議員。

○ 13番 末下広幸議員 ありがとうございます。水道ビジョンの改訂版では現状分析、課題の明確化、将来の事業環境など、安全、強靱、持続の観点で取り組んでいく水道ビジョンの取組について御答弁いただきました。

では、具体的にどのような想定で作成するのかお尋ねいたします。

○ 松本利裕副議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

水道として、いつでも安心して飲める安全で信頼される水道、災害に強い水道、いつまでも持続可能な運営ができる水道、この3つの施策目標を基に水道の将来を見据え、経営面も考慮した今後10年間における具体的な施策と目標指標を設定し、P D C Aサイクルによる問題点の確認、計画の推進、見直しをできるものにしていきたいと考えております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 末下議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **13番 末下広幸議員** ありがとうございます。改訂版では、いつでも安心して飲める安全で信頼される水道、災害に強い水道、いつまでも持続可能な運営ができる水道の3つの施策の目標を掲げ、経営面も考慮し、今後10年間のビジョンと、PDCAサイクルを活用しての問題提起など、ぜひ計画が予定どおり進めますように期待しております。

水道ビジョンの改訂は、平成23年度に作成してから10年以上経過し、時代背景も変化し、近年大きな地震が頻発している中での対応と思います。本市の水道として、対策の必要性や現状において何ができるのか、お尋ねいたします。

- **松本利裕副議長** 上下水道部長。
- **林田勝巳上下水道部長** 上下水道部長の林田です。

配水池などの水道施設は、耐震化率としては高い状況ですが、定期的な点検、修繕を怠らず、災害時にも機能するものとしたいと考えております。

水道管路におきましては、大阪府内平均値よりも耐震化率は高いものの、大阪広域水道企業団との事業統合がかなわなかった現体制下では、今すぐの加速化が難しいと認識しております。今後、市としてでき得る加速化の対策を講じてまいりたいと考えております。

以上です。

- **松本利裕副議長** 末下議員。
- **13番 末下広幸議員** ありがとうございます。水道施設や水道管路とともに、大阪府内より高い耐震化率で定期的な点検、修繕を怠らず、災害時にも機能するとの力強い水道ビジョンが示されました。どうか形にさせていただきますようによろしく願いいたします。

最後になりますが、本市の水道ビジョンの改訂版の完成及び内容について、いつ頃お示しになるかお尋ねいたします。

- **松本利裕副議長** 上下水道部長。
- **林田勝巳上下水道部長** 上下水道部長の林田です。

令和6年第3回定例会にて中間報告を行い、12月頃までには水道ビジョンの改訂版がまとまる予定ですので、翌年の第1回定例会にて報告したいと考えております。

以上です。

- **松本利裕副議長** 末下議員。
- **13番 末下広幸議員** ありがとうございます。先ほども申し上げましたが、安全、強靱、持続の観点で未来を見据えた水道ビジョンの策定をよろしく願いしたいと思います。

また、これは他市の事例でございますが、AIの活用ということで、老朽管を含む管路更

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

新は、埋設してからの年数を基にした老朽度や漏水事故など、不測の断水時における影響度合いを基にした重要度等により、優先順位を定めて行っているのが一般的であると。A Iを活用した管路の劣化診断を導入する水道事業者が増加傾向にあり、現在では、全国で30を超える事業者で導入し、一定の効果が得られているとお聞きしているというふうにございました。どうかこれも水道ビジョンの一つ中に組み入れていただければと思います。

このたびの能登半島地震の被災状況を目の当たりにして、今なお約1万2,000世帯の断水が続き、完全の復旧の見込みは5月頃とも言われております。

本市の水道施設の重要性、災害に強い強靱な水道施設への取組が必要不可欠であることを再認識いたしました。

今年度は土木技術職員の退職が相次ぎ、また、新規採用の土木技術職員の確保も困難と聞いております。上下水道部におかれても限られた土木技術職員さんの下で水道施設の耐震化をさらに推し進めていくことが大変であることは十分認識していますが、今後とも安全・安心な和泉市のため御尽力いただきますようお願いを申し上げ、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○

○ **松本利裕副議長** 次に、議席番号23番・坂本健治議員。

(23番・坂本健治議員登壇)

○ **23番 坂本健治議員** 23番・明政会の坂本健治です。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問は、財政削減、スクラップ・アンド・ビルドを行うための1点でございます。

それでは、質問を行います。

前回の予算委員会でも質問しましたが、その中の答弁で、今回の予算編成において見直しを行った主な事業の効果額が約3,000万円と非常に少なかったことや、また、今後、アリーナの建設や泉北環境整備施設組合の焼却炉の更新等、再生プランで整備費用を見込んでいない事業の予定があり、多くの予算がこの先要ることが確認できました。

ふるさと納税制度においては、国の思惑と違う方向に進んでいて問題が指摘されている中、制度改正があるかも分かりません。また、国の地方創生臨時交付金はいつなくなるか分からず、今後の本市の財政運営を展望すると、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、健全な財政運営を行う必要があると考えております。令和6年度から創生プランの後続計画の策定に

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

取り組むとのことでしたが、これからスクラップ、いわゆる見直しが検討できるものにどのようなものがあるのか、お答えいただけますか。

以降の質問は質問席にて行います。答弁よろしく申し上げます。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

現時点で具体的にスクラップや見直しができる事業があるわけではありませんが、次期和泉創発プランの策定に当たっては、費用対効果や今後の人口減少等を踏まえた既存事業の見直しや公共施設の在り方検討、DXの推進や民間ノウハウを活用した業務の効率化を図り、そのほか、補助金の整理、見直し、維持管理費や建設事業費の抑制、人件費の抑制、消耗品等の事務経費の抑制など、歳出における取組を検討するとともに、未利用地の売却や貸付け、使用料手数料の見直し、ふるさと寄附の強化など、歳入確保の取組も検討してまいります。

以上です。

○ 松本利裕副議長 坂本健治議員。

○ 23番 坂本健治議員 ありがとうございます。今の答弁では人件費も入っていましたが、作業効率の促進について人件費の削減については私も賛成しているんですが、給与削減による、給料削減ですよ、現段階においては、私的にはまだ早いと、反対だというような見解があることは申し上げておきます。

その根拠といたしましては、政府与党も賃金アップに力を注ぎ、やっと成果が出てきて、今年の賃上げ請求において、2024年の全体の賃上げ率については、シンクタンクの予想では3.7%から3.85%とされております。

また、全体として高い賃上げ率の実現する見通しを示しているところでありまして、労務行政研究所によると、2024年度の賃上げは定期昇給とベースアップを合わせた平均3.66と予想されており、2003年の予想である3.6%を上回っている結果が出ているのが現状でございます。

昨今の人材の確保は、今後人件費が上がっていく中、行政の優秀な職員さんを確保していく中においては、こういった賃金の問題もかなり、今後、問題になってくるかというふうに思いますので、そのことにおける給料を逆に削減すると、財政が足りないから削減するというのは、僕は愚策だと思っていますので、その辺のことは申し述べておきます。

さて、今の答弁でも今後見直しを検討する項目に借地料が含まれていないと思いますが、新庁舎整備の際に私も委員でございました、いろいろ議論させていただいた中で、市が払っ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ている借地料が非常に高かったと記憶しております。借地料の金額だけではなく、単価も高かったというふうに思いますが、市の借地について学校園やその他の公共施設等、それぞれどれぐらいの金額かお答えいただけますか。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

令和5年度の公共施設の借地状況でございますが、保育園、幼稚園及び学校施設につきましては2万1,275.21平方メートルで、年間賃借料は5,838万6,373円、青少年の家関連敷地につきましては4万6,208.64平方メートルで、年間賃借料は803万9,076円、保健センター駐車場敷地、松尾寺公園敷地、市営伯太団地敷地等につきましては、5万7,241.64平方メートルで、年間賃借料は211万115円となっており、合計面積では12万4,725.49平方メートルで、年間賃借料は6,853万5,564円となっております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 坂本健治議員。

○ 23番 坂本健治議員 それでは、市全体で年間約7,000万円の経常的な借地料が必要というふうになっているというふうに思うんですけど、特に、保育園、幼稚園、また学校施設が全体の85%を超え、年間約6,000万円を支払っているというのが今の答弁で分かりました。それでは、さらにこの保育園、幼稚園、学校施設、各学校園の借地料の内訳についてお答えいただけますか。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

令和5年度の各学校園の年間賃借料でございますが、芦部保育園用地で698万3,016円、和泉保育園用地で462万4,047円、国府幼稚園用地で997万1,547円、国府小学校用地で1,963万3,546円、黒鳥小学校用地で120万8,303円、南池田小学校用地で431万9,196円、北池田小学校用地で220万6,815円、和泉中学校用地で878万8,101円となっております。

なお、信太小学校用地につきましては、令和5年10月に用地買収を行ったことから半年分となっており、65万1,802円となっております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 坂本健治議員。

○ 23番 坂本健治議員 借地料の金額は分かりました。

次に、公共施設の状況について、公共施設等総合管理計画に現状が整備されており、現在

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の公共施設のうち学校施設が全体の37.8%を占め、次いで市営住宅が約27.8%であり、これら2つの施設が全体の約65%を占めているということになります。このうち市営住宅については、富秋中学校校区等のまちづくりにおいて管理戸数を2,171から1,189へと削減される予定であることから、今後はこの学校施設の延べ床面積の縮減、いわゆる学校適正配置の幼稚園、保育所の在り方が検討されるのが大切だというふうに考えております。

については、学校の敷地、借地の解消については、こうした学校適正配置、学校の統廃合の際にしかできないというふうに私は考えておりますが、昨今の敷地解消に向けた取組や、今後の予定について答弁を願います。

○ **松本利裕副議長** 教育・こども部長。

○ **土本修一教育次長兼教育・こども部長** 教育・こども部長の土本です。

学校園の借地解消につきましては、先ほど答弁のありましたとおり、今年度、信太小学校の借地部分4筆、約750平方メートルの用地取得を行い、借地解消に取り組んだところであります。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 総務部長。

○ **前田正和総務部長** 総務部長の前田です。

今後の借地解消に向けた取組ですが、北西部地域公共施設再編成事業として、芦部保育園については、令和8年開園予定の民間認定こども園への移行後、園舎を除却し、令和8年度中を目途に借地の返還を、また、和泉保育園及び国府幼稚園については、令和9年開園予定の公立認定こども園への移行後、園舎を除却し、令和9年度中を目途に借地を返還する予定としておりまして、これらの借地解消により、年間約2,100万円の経費削減につながるものです。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 坂本健治議員。

○ **23番 坂本健治議員** 北西部地域の公共施設の再編については、今述べたように幼稚園、保育所の借地が全て解消され、年間約2,100万円の借地料の支払いが不要となり、大きな効果額があるということは確認できましたが、これは施設の統廃合の結果であり、市が主体的に交渉したものではないというふうに考えております。というのも、これは市民病院、僕が当選したときも市民病院のところを移転することによって市民グラウンドに行きますと、この市民グラウンドが今度足りないから横山高校のところを総合グラウンドつくりますと、今度消防本部が移転するのでそこが敷地が空きますと。物事としたら、全て物事をつく

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ることが先に行われ、その後で空いた土地を有効的に使うと。これ、言葉にするとビルド・アンド・スクラップになるわけですね。そういったことを私は言っているわけであって、こういった今の答弁をただ聞いているだけですと、借地解消に結構考えながら働いて効果を上げているというような答弁に聞こえたんですが、私はそうではないというふうに考えております。

では、3年に1度、借地の契約の更新の交渉を行っていると思いますが、これまで交渉による削減効果は出ているのかお答えいただけますか。

○ **松本利裕副議長** 総務部長。

○ **前田正和総務部長** 総務部長の前田です。

借地の解消や賃借料の軽減については、地権者の意向によるところが大きく、地価の下落等による賃借料の見直しを行っているものの、交渉による目に見えた効果を得られていないのが現状でございます。今後につきましては、路線価など客観的な額と借地料に乖離があるものについてはその根拠をお示しするなど、粘り強い交渉に引き続き努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 坂本健治議員。

○ **23番 坂本健治議員** これまで借地料については様々指摘させていただいてきました。その中で、借地料が高過ぎるところもあるということも指摘しておきます。

交渉が大変なことは理解しておりますが、現状では、借地料の見直しを中心とした本質的な見直しはできていないと。今後、借地料の適正化に向けてしっかり検討されることを再度要望しておきます。

では、現在、北信太駅前整備事業が行われており、信太中学校区で大きなまちづくりの取組がなされているが、北信太駅前整備事業の整備目的、総事業費、整備による効果はどのようなものを期待しているのか答弁願います。

○ **松本利裕副議長** 都市デザイン部長。

○ **八木 剛都市デザイン部長** 都市デザイン部長の八木です。

北信太駅前整備事業につきましては、使いやすく住みやすい和泉市北の玄関のまちづくりをコンセプトに、交通結節点機能の強化や都市景観の形成などを目的とし、駅周辺の安全性及び利便性を向上させる取組を進めることで地域の活性化に資することを期待するもので、現時点では、全体の事業費は約46億円、事業の完了のめどといたしまして令和15年度を見込

んでいる状況でございます。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 坂本健治議員。

○ **23番 坂本健治議員** ありがとうございます。そうなんですよね。長い間、事業はなかなか前に進まなかったという現実があったところ、職員さんの頑張りで、やっと北信太前の駅前前の開発が開始され、大変地域としてはありがたい思いで見守っているところだというふうには思っておるんです。

それもこれもやはりこの地域の活性化のために多くの税金、先ほども述べておりましたが、全体の事業費約46億円をかけてこの地域の再編、また、この活性化を進めていくために税金をつぎ込んでいるというふうなところだということなことは理解しました。

では、次に、同じ信太中学校校区にUR鶴山台団地における団地再生事業も計画されていると思いますが、その取組状況を確認させていただくが、現在、このUR鶴山台団地において団地再編事業が計画されており、6ヘクタール程度の事業用地が発生するというふうに聞いておりますが、その認識でよいのかお答えいただけますか。

○ **松本利裕副議長** 都市デザイン部長。

○ **八木 剛都市デザイン部長** 都市デザイン部長の八木です。

UR鶴山台団地におきましては、UR都市機構が2期に分けて団地再生事業に取り組んでおります。1期事業区域で約3.7ヘクタール、2期事業区域で約2.8ヘクタール、合計約6.5ヘクタールの事業地が発生する計画となっております。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 坂本健治議員。

○ **23番 坂本健治議員** ありがとうございます。今、この質問を聞いていて坂本は一体何を言いたいのかというふうに思っている方もおられるかというふうに思うんですけど、ここからが本題というか、今までののは、そのベースを聞いた中で何があるのかという確認の作業でございました。

私の見解としては、近年、和泉市の発展は和泉中央の発展によるものだというふうに考えております。この南大阪、特にこの泉州地域、人口減少、そして産業の衰退等々、どこの近隣の市を見ましても頭を抜いているような行政もなく、お隣の堺市ですら人口減少が止まらないというような現状が今のこの南大阪泉州地域の現状でございます。

そんな中、和泉市は比較的財政も安定していて、人口減少も他市に比べると少ないという

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

のは、これはやはり和泉中央が発展したことによって、それが下支えされているというふうには私は認識しているわけでございます。

しかしながら、一定のお金をかけてもそのまちの活性化ができなければ、私は意味がない公共工事だというふうに思います。この信太中学校校区では、地域を再編するような取組が重点的に、今まさしく和泉地方の発展のときと一緒に駅前の開発から始まっている、再開発が始まっているわけです。

そんな中、46億円もかけてハードの整備を進めているものの、北部地域の人口は減少しているというふうに思いますが、信太中学校校区における、では児童生徒数の現状や今後の見直しについて答弁願えますか。

○ **松本利裕副議長** 教育・こども部長。

○ **土本修一教育次長兼教育・こども部長** 教育・こども部長の土本です。

信太中学校区における児童生徒数の推移につきましては、議員お示しのとおり、減少傾向にあるものと認識しております。各校の令和5年10月現在の学校別児童生徒数につきましては、鶴山台北小学校で301人、鶴山台南小学校で174人、信太小学校で413人、信太中学校で484人となっております。

次に、児童生徒の推計結果については、鶴山台北小学校においては令和12年に、鶴山台南小学校においては令和15年に、それぞれ6学級となる見込みであり、信太小学校においてはしばらくの間15から18学級で推移し、信太中学校区においても当面は12学級程度で推移することが見込まれたところであります。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 坂本健治議員。

○ **23番 坂本健治議員** 想像どおり人口が減ってきているということが分かると思います。

近年、和泉市では、魅力あるまちづくりとして小中一貫校教育を推進し、施設一体型義務教育学校を建設しており、私の地元であります槇尾中学校校区においても現在整備をいただいているところであります。

(仮称) 槇尾学園では、槇尾中学校の敷地での現地建て替えとなったことにより工程が複雑となり、安全対策費などが必要になった。また、現地建て替えではやむを得ないところではありますが、事業費はおのずと高くなるわけでございます。

この槇尾学園建設に当たり、当時、建て替えの用地の選定でも多くの苦労があったと記憶しておりますが、庁舎や消防、病院等公共施設の建て替えのたびに用地問題が課題となって

おります。

このことも踏まえれば、この団地再生事業で生じる平地ができるタイミングで、鶴山台の団地再生事業で生じる土地の一部を改修し、そこへ小中一貫校を建設する。そして、残る3校、鶴山台北、鶴山台南、信太小学校、そして中学校では信太中学校を売却することで、これ、地元のもちろん考えもあるので、私はそれを推進するという意味ではない、例えば財源の観点で物を言っているつもりなので、その辺は誤解のないようお願いいたします。その売ったお金で新しい小中一貫校を建てることは私ができるというふうに考えております。

そして、それを行うことによって北信太駅前の整備に対しての事業も、先ほども多くの税金をかけて開発を行っているところでございますので、インパクトのある、子どもを育てる環境にもお金をかけ、そして通勤通学に使う玄関口の駅の整備も進め、これは本当に明るいまちづくりのイメージが湧きやすいような情報だというふうに思うんですよ。

そういったことで、すごく私は、これをまさしくスクラップして、ビルド、つくることだというふうに思いますが、では、例えばこの3小1中の土地を売却した場合の売却益の見込額は幾らかお答えいただけますか。

- **松本利裕副議長** 総務部長。
- **前田正和総務部長** 総務部長の前田です。

3つの小学校、1つの中学校の土地を売却した場合の試算について、概算金額でございますが、令和5年の相続税路線価と敷地面積から売却価格を算出しますと、信太小学校が約18億7,000万円、鶴山台北小学校が約15億4,000万円、鶴山台南小学校が約15億円、信太中学校が約19億円で、合計約68億1,000万円となる見込みでございます。

以上です。

- **松本利裕副議長** 坂本健治議員。
- **23番 坂本健治議員** ありがとうございます。売却見込額が概算ではございますが約68億円になることが確認できました。

信太中学校の敷地が現在、約2万5,000平方メートル当たり、小中一貫校を建設する場合、敷地の面積は大きくなると思われませんが、仮に先ほどの答弁で1期の事業区域が約3.7ヘクタール全て建設用地として購入した場合、路線価から算出すれば概算で約26億円ぐらいで買えるかなと。

そして、新しく小中一貫校を建設することで、コストも今言ったように、同じところで建て替えをするなら今言ったように複雑な工事費がかかりますけれども、更地に新しい学校を

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

つくるので、ただのそういった安全対策等々というのは費用がかからないというふうに思いますし、工期も早く進められる可能性があるというふうに思っております。

そこでお聞きいたしますが、このURの跡地を活用した小中一貫校は検討をしたのか、しなかったのか、お答えいただけますか。

○ **松本利裕副議長** 教育・こども部長。

○ **土本修一教育次長兼教育・こども部長** 教育・こども部長の土本です。

UR鶴山台団地跡地への施設一体型義務教育学校建設につきましては、令和4年度において検討を行ったところです。建設用地につきましては、現地建て替えではなく、別の更地に新設する場合は、設計自由度や施工時の安全確保の観点において有効であると認識しておりますことから、団地跡地については、形状や面積を見ても非常に魅力的な土地であると認識したところでした。

しかしながら、施設一体型義務教育学校を検討する目安とされている校区内の小中学校の学級数は36学級程度としており、先ほど御答弁いたしました児童生徒数の推計も踏まえますと、それを迎える時期は令和19年と見込んだことから、現段階で3小学校と1中学校を統合することにつきましては、時期尚早と判断したところです。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 坂本健治議員。

○ **23番 坂本健治議員** ありがとうございます。検討したけれども、まだ子どもも当分いてるし、減る数も限られてくるので、今回はちょっと時期的にはまだ早いかなということで、タイミングが合わないという判断をいただいたというような今答弁をいただきましたが、この小中一貫校としての時期は早いということの今答弁だったというふうに思うんですが、では、この事業用地の活用についてはほかにどのような検討、他の課にもいろいろ相談したのか、また和泉市としてこのURとの話合いでカクトの土地は不要というふうに回答したというふうに私は聞いていますが、この認識で正しいのかお答えいただけますか。

○ **松本利裕副議長** 都市デザイン部長。

○ **八木 剛都市デザイン部長** 都市デザイン部長の八木です。

URの団地再生事業により発生する事業用地の活用につきましては、庁内におきまして、令和3年の3月と令和4年の11月の2回にわたって、市として土地の活用の意向調査を行いました。活用意向がなかったことから、市として当該地を活用しないこととし、URと地域の活性化に向けた協議を進めているところでございます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 坂本健治議員。

○ 23番 坂本健治議員 市として当該地を活用しないこととしたということは聞いておきますが、私の感覚としたら、今回の信太中学校校区のように学校建設で活用できるような用地はなかなか見つからないというふうに思うんですよ。子どもが減ってくる、そのときに学校を建築する、もろもろ公共施設を移転するとなった場合に、まず必要となるのは、私は土地だというふうに思います。

その土地がどれだけ有効活用できる土地なのかということを精査しなければならない。もちろん無駄な土地を買ってははいけませんので、そういったことは必要だというふうに思うんですが、今の答弁におきますと、調査を行ったけれども活用する意思がなかったと、これ大変残念なお答えであります。

私の感覚として、今回のこの信太校区の建設用地の余剰地、今も言いましたけど、なかなかないと、絶妙なタイミングで私は土地が空いたのではないかというふうに、チャンスだなというふうに思っていたんですが、それでは、市内10中学校区のうち児童生徒数が減少傾向にあるのは、この信太中学校校区と私の地元である槇尾中学校校区、そして富秋中学校校区と、光明台中学校校区の4校であり、それら以外の学校では、子どもの人口が増加中と、あるいは横ばいだというふうになっているというふうに思うんですけれども、大幅に減少することはないというふうに思っておりますが、この認識でよろしいかお答えいただけますか。

○ 松本利裕副議長 教育・こども部長。

○ 土本修一教育次長兼教育・こども部長 教育・こども部長の土本です。

議員お示しのとおりです。

以上です。

○ 松本利裕副議長 坂本健治議員。

○ 23番 坂本健治議員 そうなんですよ。小中一貫校、この先、20年25年で全部の10の10、中学校の小中一貫校を再編する必要はないんですよ、今のところ間違いなく。しかしながら、今人口が極端に減っているという中学校校区は、今言ったように槇尾中学校、上から言うと光明台中学校、そして富秋中学校、信太中学校なんですよ。この信太中学校、入っているじゃないですか。入っているんですよ。

ただ、それが10年ずれているというふうな考え方と言いますけれども、細かいところなんですけど、信太小学校は、もちろん人口は横ばいというふうに私も認識しているんですけれ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ども、では、鶴南、鶴北、この2つ、特に鶴南の子どもの数は急激に減っているはずなんですよ。そういったことを踏まえると、大体、未来は、皆さんが予想しているよりも早い段階で子どもの数が減るといふふうに私は思っております。

今回の私の質問の趣旨としては、先ほど述べたように、小中一貫校をつくってくださいと、つくらなあきませんよというような趣旨ではないんですよ。誤解のないように。何が言いたいかというと、スクラップ・アンド・ビルドをするためには今言ったみたいに、多くのいろんなタイミングといろんなことを総合的に勘案して考えなければ、教育部は教育のことだけ、学校のことだけ、土木は土木で市営住宅は市営住宅だけ、企画は企画でいろんなことを考えているとは思いますが、やっぱり縦割り行政と言わざるを得ない。

そんなところで、総合的に考えたときに、建て替え、いい土地があったんよ、あったけど10年早いからどうかな、でも10年後は間違いなく建て替えする必要がある可能性が極めて高い地域なんですよ、ここは。10年以内ですよ、僕からしたら。10年以内に建て替えを検討しなければならぬ重要な地域の近くにあれだけの土地が空いたんですよ。そういう観点があった場合の認識というのは、私はもっと違った認識であったというふうに思います。

そういった中で、先ほども言ったように、では学校をつくらなければならない、お金が要りますよね、今建築費も高騰しております。そんな中で、ではスクラップ・アンド・ビルド、スクラップ、まずは何をスクラップするのかというと、今言ったみたいに、土地を売る売却益で、この学校の全額とは言いませんけれども、半分以上の予算を確保できる可能性がある。

そして、やはり学校が例えば、そこに若い世代の方々が、朝のところでは飯阪議員が人口減少の話をしていましたが、生産年齢人口を増やさなければならないんですよ。生産年齢人口を増やすと前から僕ずっと言っているんですけど、新しい家が例えばそこに若い世代がローンをして家を買うんです。その若い世代が子どもをつくっていただけるんです。65歳を過ぎて、お金持ちの家なら可能性はありますけれども、基本的に65歳回って35年ローンで家は買いませんわね。普通に想像できる話なんですよ。

そういったときに、やはり今言った鶴南、鶴北、この周り、何がありますか。住宅地なんですよ、それも閑静な。道路も整備されてて、確かに信太中学校校区は上町活断層ですかね、通っていて、ちょっと危ない地域だというのは理解しますよ。しかしながら、そこで住宅ありますよね、断層の上にも。

そういったやはり全体的なニーズを考えた中で、いろんなところのスクラップをまず考える、そしてこれぐらいの予算が浮いてくるんです。では10年前倒ししても採算性は取れるん

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

だというふうに僕は思うんですよ、間違いなく。

ではもうこういうことを、私としては市としてのその考え方というところで聞きたいところは、最後にお聞きいたしますが、スクラップについて、今の予算を見ていると非常にビルドが多いと。今後、泉北整備施設組合の廃炉の焼却炉の更新とか、本格的に始まるというふうに思います。そういったことは、全て計画書には予定されていない新たな財源が必要となる、予算組みが必要となる事業ですよ。

そして、辻市長のこれは公約でアリーナというふうになっておりました。もちろんこのアリーナに対して僕は反対的な意見ではありませんけれども、これも新しい予算が、新しい財源が要るんですよ。だから、後ろ向きじゃないんですよ。つくるなど言ってるんじゃないんです。つくるには、財源を生もうよと、先に財源を確保する財源を生みましようよと、生んでつくっていけば、全然それは負担にならない。しかしながら、先つくってから後で財源を探すと、結局なかったらこれ、結局借金だけ残りますよね。そういったことにならないように、私はするべきだというふうに言っているわけでございます。

そこで、今後の将来を見越した健全的な財政運営を行うためには、少しいろんな部分で立ち止まって、しっかりと検討していく必要があるというふうに思いますが、そういった考え、今の私の意見等も踏まえて、どういうふうに考えているかお答えいただけますか。

○ 松本利裕副議長 市長公室長。

○ 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

今後の和泉市を取り巻く環境におきましては、人口減少社会にあることは言うまでもなく、和泉市が魅力あるまちであり、選ばれるまちであるためには、様々な施策を展開し、PRすることで、人口減少を抑制させる取組が大切であると考えているところでありますが、議員御指摘のとおり、今後、泉北環境整備施設組合の焼却炉更新や（仮称）北部総合スポーツセンター、アリーナの整備といった施設整備が予定されるところでありまして、その事業費は、決して安価なものではないと認識しております。

このことから、まちづくりの推進に当たりましては、魅力ある施策の展開が求められるところではありますが、やみくもに事業を展開するのではなく、将来の収支を見通した上で行政経営に努めることが大切であると考えておるところであります。

現在の和泉創発プランでは、まちづくりの取組に加えまして、財政収支を見通した財政健全化の取組も整理しているところであり、令和6年度から策定に着手いたします次期和泉創発プランにつきましても、今後の人口減少社会を見据え、和泉市が選ばれるまちとなるため

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の魅力ある施策を検討することとしているところでありますが、財政収支を見通した財政健全化の取組、優先すべき事業の検討など、スクラップ・アンド・ビルドをしっかりと意識して検討していく所存でございます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 坂本健治議員。

○ 23番 坂本健治議員 しっかりと考えていっていただけるというような強い御答弁もいただけたので、当分のところといたしましても、和泉市はやはり今後人口減少、他市に比べたらましだというだけで、増える可能性は極めて低いんですよ。しかしながら、私は、今、大阪市は人口が増えていますよね、そして神戸市が人口が減っているんですよ、しかしながらその横の明石市は人口増えているんですよ。それは何かというと、やはりリーダーシップを基にすばらしい政策をすれば、そこに若い人口集まってくるんですよ。そうすることによって、私はこの企画の力でやっぱり魅力のあるまちの発信をするべきだというふうに思っております。

そして、先ほども言いましたけれども、学校の借地料の問題につきましても、長らく交渉はしているものの、ここではもう細かいことは言いませんよ、言いませんけれども、法外な高い借地料を払っているところもあるというふうに私は認識しております。

そういった交渉に当たって、本当にその交渉に当たっている方々は御尽力されているんだというふうに思いますが、効果が上がっていない。借地料の削減に至っていない。3年に1度の借地料の交渉に至って、ずっと効果が出ていないわけなんです。その辺も、借地料を少しでも安くするためにどうすればいいのか、どういうふうな知恵を絞れば貸していただいている方々がうんと言っていたらいいんだというようなこともやっぱり日々変えていかんと、行って、すみません、借地料高いので安くしてくれませんか、いや前から一緒やから無理やな、そうですか、お疲れさまでしたと帰っているようでは駄目ですよ。

やっぱりもう時代も時代なので、どれだけ契約していて、何年契約していますよね、もうそろそろこれぐらい払っていますよね、総額で、こういったこともありますよね、地域の子どものも少なくなっていますよね、このままやったらもう大変なことになるんですよというようなことも踏まえて、やっぱり交渉すべき。そして先ほどのURの土地もありましたけれども、今後、ため池であったり市営住宅の跡地であったり、丸笠団地もそうですよね。そして水道事業団の土地もそうですよね。いろんな今後、そこそこの広さのある土地が余ってくるというか、売るか売らないかというような、そういった岐路に立つところがあるというふう

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に思うんですよ。そういったところにやっぱり横の連携を持った中で、うちは要らんけれども、こういうふうにしたら行けんちゃうかなというような知恵を出し合ってやっていくことによって、そこで財源を生む、そして今言ったようにコストを削るところは削ることをすることによって生まれてくる初めての予算というのが、私はビルドだと思うんですよ。

そういったことをくどくど言っておりますが、今回大変貴重なタイミングを逃したというふうに思っております。そういったことを念頭に置いていただき、さらなる削減に力を入れていただきますよう要望して、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○ **松本利裕副議長** 次に、議席番号22番・大浦まさし議員。

(22番・大浦まさし議員登壇)

○ **22番 大浦まさし議員** 22番・市民未来の会、大浦まさしでございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、能登半島の被災から学んで改めて考えたいことという大きなテーマで、この1月1日の被災からその後を見てきた、感じてきた市民の皆様からいろいろな意見や質問をいただきましたので、今回、4つの項目に分けて質問をさせていただきたいなと思っております。

1つ目は、災害時のローリングストックの必要性について、そして2つ目は、町なかに立っている電柱ですね、電柱が必要だということで電柱の重要性について、そして3つ目に、和泉市で行われている学校給食の在り方の自校式のやり方を今後も継続する必要性があるんじゃないかということと、それから4つ目が災害時の水の確保、先ほど末下議員からもこれについて質問されておりました。私もこれについてちょっと聞きたいことがございますので、質問させていただきたいなと思います。

それでは、1つ目の災害時のローリングストックの必要性についてから質問をさせていただきます。

本年1月1日、16時10分、石川県能登地方において最大震度7を観測した地震が発生をしまして、本市からも物資や職員派遣など様々な対応をしていただきました。

このような災害に対応するためには、様々な準備や備えが必要不可欠であると改めて感じております。そこで、本市における災害時の非常食についてどれほど備蓄されているのかを1つ目としてお聞きします。

次の質問より、質問席からさせていただきます。

なお、私からなるべく分かりやすい質問を心がけてまいりますので、理事者の皆様からも、市民の皆様が聞いて分かりやすい御答弁をいただきますようよろしくお願いいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 松本利裕副議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

非常食の備蓄量につきましては、大阪府防災計画により府と市町村で1対1の割合で備蓄することが記載されており、本市の地域防災計画に定めております。その備蓄量は、直下型地震と南海トラフ巨大地震との比較により、避難所での避難者数が多いほうを基準とすることが定められており、本市での避難者数が一番多いとされる想定地震は直下型地震の上町断層帯地震で避難者数が2万2,530人となります。

この避難者数2万2,530人に3食分と、避難所以外の食料需要を想定した係数1.2を乗算し、そのうちの5%が高齢者食、残りが主食となる基準備蓄量が設定され、半分を府で備蓄し、残りを市で備蓄するものです。この計算式から、非常食につきましては、主食となるアルファ化米や乾パンなど、基準備蓄量3万8,527食分となります。

現在、市の備蓄食の総数は3万5,156食と、基準備蓄量から3,371食少ない備蓄となっておりますが、その理由につきましては、今年度に期限切れ前の食料を地域の防災訓練や子ども食堂などに配布したもので、不足分については、令和6年度予算にて新たに購入する予定となっております。

次に、高齢者用としておかゆやリゾットなどにつきましては、基準備蓄量2,028食となり、現在3,500食の備蓄を行っております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 ありがとうございます。分かりました。

ここでちょっと質問なんですけど、備蓄量につきましては、3日分を備蓄すべきとの認識があるんですけども、市には1日分の半分しか備蓄がないというのはなぜなのでしょう。お願いします。

○ 松本利裕副議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

府と市町村で1対1を基本とした役割分担の下、食糧備蓄を1日分とした理由につきましては、過去の直下型地震である阪神淡路大震災において、発災当日昼頃より食料などの救援物資が届き始め、被災自治体の市役所や区役所などで受入れが行われていること、また、直下型地震では建物倒壊等の被害は甚大であるものの、発災2日目以降は府内を含め他の圏域からの救援物資の到着を認めることからでございます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 ありがとうございます。よく分かりました。

それでは、次に、市民に対して、各家庭における非常食の備蓄について、どのような啓発や対応をされているのかをお聞きいたします。

○ 松本利裕副議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

啓発や対応につきましては、市のホームページや全戸配布を行っております防災ガイドマップ、また本年1月31日から運用しました大阪防災アプリや出前講座にて、できれば1週間分、最低でも3日分の備蓄を周知しているところです。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 ありがとうございます。啓発や対応については分かりました。

市の備蓄でないと思うんですけども、各家庭で長期保存が可能なアルファ化米や、5年ぐらい保存ができるやつなんですけども、などを備蓄した際に、この長期保存があだとなつて、気がついたら消費期限が切れていて、いざというときに利用できないと、8年ぐらいたっていたというようなことがよく聞くんです。この使えなくなる備蓄をなくすために、ローリングストックという考え方があると私は聞いておるんですけども、このローリングストックという言葉が何か知らない市民の方もいらっしゃるかと思いますので、これを簡単に御説明願えますでしょうか。

○ 松本利裕副議長 危機管理部長。

○ 山本文昭危機管理部長 危機管理部長の山本です。

ローリングストックとは、食材を買い置きして、消費期限が過ぎれば廃棄するのではなく、食べ回しながら備蓄するという考え方で、全戸配布しました防災ガイドマップの11ページに記載があります。

方法としましては、ふだん食することができ、日持ちのする缶詰やレトルト食品などを通常消費する2倍の量を購入します。その後、ふだんの食事で期限が切れるものから消費し、半分消費したら同じ量を買足することで、常に一定の量を備蓄しておくことができます。また、レトルト食品やフリーズドライ食品などを備蓄することで、非常食の選択の幅も広がり、ふだん食べ慣れているものが非常食となる利点があります。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 大浦議員。

○ **22番 大浦まさし議員** ありがとうございます。今の説明を聞いて市民が分かったのかどうかというのがちょっと甚だ疑問なんですけども、分かりやすく言いますと、この非常用ではない日常食ですね。つまり、お菓子とか缶詰とかで、開けてすぐ食べられるようなものをふだんから買って、そしてふだんから食べて、また買い足してということで、消費期限が永久に来ないというような状況を各家庭でやってほしいという備蓄の方法の一つだとえば分かりやすいのかなというふうに思います。

このローリングストック、例えば、高知県なんかでは、黒潮町みたいなどころなんかで御当地の缶詰を第三セクターということで、黒潮町の第三セクターさんなんですかね、生産して、おいしい郷土の缶詰のローリングストックを実際行っていて推奨もされているというふうに聞きました。この缶詰、地元の高知県だけでなく、都会に出ていった高知県人にも、ふるさとの味だということで好評で、売行きがすごく伸びているそうです。

和泉市でのこの郷土料理は何なのかと、ないのかと、ちょっと考えてもなかなか思いつかなかつたんですけども、お菓子だけでなくこういったものもありますので、おいしいものでローリングストックすることが賞味期限が切れない備蓄になるということをもっともっと広めていただきたいと申し上げて、一つ目の質問を終わりたいと思います。

では、次、2つ目です。能登半島沖地震から改めて考えることの電柱の重要性についてちょっと質問させていただきたいと思います。

今回の能登半島沖地震の際には、インフラの設備の被害が大きくて、電柱の倒壊などによって相当な期間、停電が発生して、被災者の生活に大きな影響を与えたのはテレビでも御存じかと思いますが、国では、災害に強いまちづくりとして道路の無電柱化というのを推進しておりますけども、無電柱化の整備効果についてまず教えていただけますでしょうか。

○ **松本利裕副議長** 都市デザイン部長。

○ **八木 剛都市デザイン部長** 都市デザイン部長の八木です。

無電柱化の整備効果といたしましては、防災、安全・快適、景観・観光の3つが挙げられます。

1点目の防災といたしましては、地震や台風などによる電柱の倒壊がなくなり、緊急車両の通行確保など、災害救助の遅れが解消されます。2点目の安全・快適といたしましては、電柱がなくなることで歩道が広く使えるため、歩行者や車椅子を利用する人が安全で利用し

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

やすいバリアフリーの歩行空間が確保されます。また、3点目の景観・観光では、電柱、電線がなくなることによって良好な景観形成が図られるといったものでございます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 ありがとうございます。今の答弁で、無電柱が景観がよくなるというのは、電柱や電線がある風景がよくないと決めつけているわけですが、私は別にそうは思っていないので、外国人の観光客の方もこの風景は日本らしくていいという声もユーチューブなんかで、実際そういう写真を撮って発信されている方もいっぱいいらっしゃるの、無電柱化イコール景観がいいというのは、決めつけるのはどうなのかというふうになんと疑問を感じることもあります。

またバリアフリーとか歩行、救助に関しては確かに電柱はないほうがよいかもしれません。逆に、私の家、うちなんかは家の前にちょうど電柱があるんですけども、家の前から電柱ぎりぎり車を、通っていかないの、電柱を避けるように通っていくので、逆に安全に役に立っていると。家からちょっと飛び出したら車にはねられるということを防いでくれているので、電柱があることによって安全な場合もあるんだよということを、そういうことも一つ申し上げたいかなと思います。

それでは、和泉市内において、今後の都市計画の中で無電柱化をこれからしようとしている場所はあるのか、お尋ねいたします。

○ 松本利裕副議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

現在事業中でございます北信太駅前整備事業におきまして、都市計画道路である北信太駅前線において、無電柱化に向けた検討を進めているところでございます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 ありがとうございます。

では、次に、和泉市内の大規模な民間宅地開発事業においては、無電柱化のまちということのを売りにしているところもあるというふうには聞いておりますが、地中に電線類が埋められている道路の移管を市が受けたときに、その後の維持管理についてはどのように対応しているのでしょうか。また、無電柱化をする住宅開発については、例えば許可をしないということではできるのかどうかというのをお尋ねいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 松本利裕副議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

民間宅地開発にて築造された道路の維持管理につきましては本市が行うこととなりますが、地中に埋められている電線類等につきましては、基本的には各占用者が行うこととなります。それと、無電柱化する住宅開発についての許可をしないということは、ございません。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 ありがとうございます。ではちょっと話を変えるんですけど、これはちょっと関電さん、電柱といえば関電さんなので、関電の社員の方からちょっとお話を聞いてきたんですけども、よく景観重視のまちづくりということで、町なかの無電柱化がすばらしいというような言われ方をしているんですが、そんな話の中で、震災時のデメリットについてちょっと話を聞いてきました。災害時における電気の復旧工事において、地中配線の無電柱化より電柱式のほうがはるかに復旧が早いですよということです。ただし、幹線道路とか、すぐ車乗ってこられるとか、そういうところはまた別です。地中配線のほうがいい場合もあります。

これは町なかの1軒の電柱から各何軒かの家に電線が張り巡らされているような、そういうまちの中のことをちょっと指して言っているんですけども、私としては、遠くない将来に東南海地震が来るんじゃないかと言われていることから、災害時に復旧のしやすい町をめざす上では、無電柱化のデメリットについても考える必要があるかと思うんですね。それについて市として今後の考えについてお聞かせ願えますでしょうか。

○ 松本利裕副議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

無電柱化のメリットといたしましては、地震や台風などにより電柱の倒壊がないことから、道路閉塞リスクが低いことが挙げられます。本市においても平成30年の台風により、市内全域で多数の電柱が倒壊する被害を受けたことを考えますと、無電柱化は防災に効果があるものと認識しておりますが、整備に当たっては、歩道の有無や地下埋設物、また事業費の確保など、全ての道路で無電柱化を図ることは難しいものと考えてございます。

また、議員御指摘の地中化施設が被害を受けた場合、復旧に時間を要するデメリットがあることも事実でございますので、復旧においては、仮設電柱を建築するといった早急な対応も含めて、災害に強い住みやすいまちづくりをめざしていきたいというふうに考えてござい

ます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 ありがとうございます。災害に強い住みやすいまちづくりをめざしていくということは、私も大賛成でございます。

無電柱化につきましては、災害時におけるメリット、デメリットを十分に見極めながら、検討していただきたいと申し上げて、この2つ目の質問も終わらせていただきます。

そして、能登半島の被災から学ぶ改めて考えたいこと3つ目は、和泉市の学校給食の在り方、自校式を今後も継続する必要性についてで質問しますが、まず確認をします。本市の学校給食の提供方式、自校式で間違いはないかどうか、お答えください。

○ 松本利裕副議長 教育・こども部長。

○ 土本修一教育次長兼教育・こども部長 教育・こども部長の土本です。

本市の学校給食の提供方法は、自校の給食室で調理して提供する自校調理方式です。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 ありがとうございます。この学校の施設は、大規模災害が発生したときには、地域の避難所としての役割を担うことになるわけですが、その際には、これらの給食室を活用した炊き出し等の被災者支援を行うことも想定されているという認識でよいでしょうか。

○ 松本利裕副議長 教育・こども部長。

○ 土本修一教育次長兼教育・こども部長 教育・こども部長の土本です。

学校施設は大規模災害時の避難所としての役割を担っておりますことから、ガスの使用が可能であるかなど、施設の安全性が確認されましたら、炊き出し等の被災者支援として、給食室を活用することを想定しております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 ありがとうございます。今の御答弁をお聞きしまして、なおのこと自校式は続けるべきだなということを感じました。大規模災害時には炊き出しで活用が可能な食事支援の役割を担うことができるこの自校調理方式ですが、平常時には温かい給食が提供できるだけでなく、調理の様子を身近に見ることができて、給食室から漂ってくるに

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

おいなんかを感じる、そして調理員さんたちとの触れ合いの機会があるといった給食を通じた食育に取り組みやすい自校調理方式をぜひ継続していただきたいと願っておりますが、今後もこの方針は変えないという答弁を期待しておりますが、市のお考えをお聞きいたします。

○ 松本利裕副議長 教育・こども部長。

○ 土本修一教育次長兼教育・こども部長 教育・こども部長の土本です。

今後も、自校調理方式による学校給食の提供を継続してまいります。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 ありがとうございます。それを聞いて安心しました。

和泉市でも過去に民営化の議論をしたときに、自校式をセンター式にするという意見もあったかと思うんですけども、絶対に自校式を守っていただきたいと。また、給食の無償化という声もありますけども、私の考えですけども、自校式を守れないのであれば無償化しなくていいと私は思っております。

和泉市は、給食を無償化する代わりに、子育て世代だけでなく、全世代に対しての生活支援のためにお買物割引チケットなんかを発行してしっかり対応していただいておりますし、給食費の分も物価の値上がり分は、市は今年負担をする施策もやろうというふうに頑張ってくれていますので、本当に給食も無償化が必要なら国が率先して先導していくべきであって、国の補助金で進めてくれたらいい話で、和泉市は全世代に向けた施策を今後もやるべきだというふうに私は思っております。和泉市の自校給食を守るべきだと、そういうことも考えて守るべきだと考えておりますので、今後の継続をお願いして、次の質問に移りたいと思います。

では、最後、能登半島の被災から学ぶ改めて考えたいことの最後の4つ目は、被災時の飲料水の確保について質問をさせていただきます。

今回、能登半島地震により多大な被害があった中で、被災地で一番欲しいものとして、一番は水だと聞きました。私も、もしインフラが止まったときに、一番先に何とかしてほしいかなと思うのは、電気・ガスよりも水道かなと思います。

そこでお聞きしますが、和泉市も災害に備えて水道水確保の対策を講じているとはお聞きしていますが、どこでどれぐらいの量を確保しているのかを教えてくださいませんか。

○ 松本利裕副議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市内には、水道水を確保するために緊急遮断弁を設置した配水池が中央受配水場、はつが野配水場、仏並配水場、鶴山台配水場、光明台高区配水場、テクノステージ配水池の6か所あります。その最大貯水量合計は2万4,250立方メートルになりますが、水運用上、配水池の水位は常時変動しており、そのため、最も少なくなった場合、排水量合計は約1万7,000立方メートルになります。

また、和泉中学校や黒鳥小学校など、計6か所の小中学校に各100立方メートルの耐震性緊急貯水槽を設置しており、その合計量は600立方メートルとなりますので、規模の大きな地震が発生した場合には、少なくとも1万7,600立方メートルの水道水を確保できるようになっております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 ありがとうございます。能登半島地震での市の支援状況の報告では、備蓄水を届けたということですが、それについてはさきの末下議員からの質問で詳細が分かりましたけども、今度は本市の備蓄水の保有状況についてはどうなっているか教えていただけますでしょうか。

○ 松本利裕副議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

本市の災害用備蓄水は、500ミリリットルのボトル缶を1万7,500本保有しております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 ありがとうございます。お聞きした災害時の本市の水道水の保有量は、どの程度対応できるものなのでしょうか。

○ 松本利裕副議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

厚生労働省より必要となる目標水量が示されており、災害発生時から3日間は、生きるための最小限の水として、1人1日約3リットルが必要とされております。その後の4日間は、簡単な炊事や1日1回のトイレの水など、生活用水として約20リットルが必要となります。計算上ではございますが、市民のために、1週間分の水道水は確保できております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 22番 大浦まさし議員 分かりました。この水道水の確保の状況については分かりました。そしてまた、備蓄水はどこが優先されるのかというのもさっきの末下議員の質問でも分かっておりますので、ではその確保できている水道水はどのようにして配られるのか、配られる方法、それをお教え願いたいです。

○ 松本利裕副議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

本市の各小中学校など、災害時指定避難所応援給水拠点としており、災害時には水道水を給水車でその拠点に運搬し、市民に配ることとなります。また、耐震性緊急貯水槽が設置されている避難所におきましては、仮設給水スタンドを設置して、その水道水を配ることになります。水道水を受けるに当たりましては、上下水道部で保有している給水袋の配布は可能ではありますが、数に限りがございますので、各家庭でお持ちのポリタンクや清潔な容器などを御持参いただくことになり、ホームページでもお願いをしているところでございます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 取りに行く場所や方法は分かりました。

それでは、高齢者や障がい者など、体力がないなどの理由で取りに行くことが難しい御家庭の方々は、どう対応したらいいのでしょうか。

○ 松本利裕副議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

災害発生直後は、まず御家庭で備蓄している水を利用させていただきたいと考えております。避難所に水を取りに行くことが難しい方々は、備蓄する量を増やすなどの工夫をしていただき、ふだん介護されている方、お住まいの地域の方などから御協力できるようになった段階で一緒に取りに来ていただくか、代わりに取りに来ていただくようお願いしています。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 分かりました。私も災害に備えて必要な水や食料を備蓄することによる自助や、地域の方々による助け合いの共助が重要であるとは考えております。地域でのコミュニケーションを行うことで、いざというときに助け合える仕組みができるものと思っております。

災害時は最低限1人当たり1日3リットルの水が必要として、他市からの応援給水などの

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

具合にもよるとは思うんですけども、給水拠点に水をもらいに行く回数とかもらえる量などの決まりはあるのでしょうか。

○ 松本利裕副議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

給水拠点に水をお渡しする回数や量についての決まりはありませんが、災害が起こった直後は、各箇所での給水量にも限りがございますので、最低限必要な飲料水の量が1人1日3リットルであることを踏まえ、量を制限した水道水の配布になると考えております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 ありがとうございます。災害時に配布された水道水についてですけども、意外とその使い方が分からなかったりすると市民から質問されることがあります。食べ物、トイレ、お風呂など、いろいろ必要なことは分かってはいるのですが、どこにどう使うか、どれぐらい節約しないといけないのかという不安をお持ちの方が意外に多くいらっしゃるみたいなんですね、感知的にですけど。ほかにも水が必要なこと、今言った以外にもあるのか、あればちょっと教えていただきたいです。

○ 松本利裕副議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

災害が起こった直後は、お風呂やトイレなど大量の水が必要となる箇所への使用を控え、飲料水としての利用を優先していただきたいと考えております。応急給水や支援により、各御家庭へ配布することができる水道水の量が増えるに伴い、利用方法も変化してくるようになってくると考えており、その際、水道水の食事や日常生活での利用以外の用途といたしましては、感染症を予防する、感染拡大を防ぐという観点から、衛生環境を整えるための手洗い、洗面、歯磨きなどの利用が考えられます。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 ありがとうございます。水道水の様々な用途について、情報として聞いておきたいという声もありましたので、情報発信とか啓発などを、これらについては行うことはできないのか、お答えください。

○ 松本利裕副議長 上下水道部長。

○ 林田勝巳上下水道部長 上下水道部長の林田です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

上下水道部ホームページにて、災害に備えてのアナウンスをしているところでございますが、議員が御提案いただきました災害時における水道水の用途などにつきましては、他団体の事例などを参考にして、ホームページや本市上下水道だよりで適宜周知をしてみたいと考えております。

以上です。

○ 松本利裕副議長 大浦議員。

○ 22番 大浦まさし議員 ありがとうございます。市民の皆様も私も含めてなんですけども、市からの対応や、その情報に安心しているところがありますが、実際、ストックの量に対しては安心でも、手にするまでの方法については分からなかったり、実際、市民の皆さんと話し合ってみると不安要素を発見できたり、テレビでの避難、被災情報を見て気づくことがあったりしておりますので、今回の御答弁はすごく分かりやすかったのではないかなと思います。

これからもまた新たな質問が出てくるとは思いますが、それに対する回答、そしてその発信を市としてやっていただきたいとお願いいたします。

これ以外にも、能登半島に対して市民からのいろんな質問があります。ほかに多かった市民からの意見としましては、例えば、能登の復興を考えると万博なんか延期したほうがいいんじゃないのかなという声、これ意外に多かったです。私も中止はさすがに駄目だと思うんですけども、延期する意見は、確かにそうなのかなと。東京オリンピックでも1年延期をして大成功につなげたということもありますので、検討すべきかなというふうには思いますが、これに関しては市が決定するものではないので、そう考える市民は意外に和泉市内でも多いですねということだけお伝えさせていただきたいかなと思います。

そして、最後に少しだけお時間をいただきたいです。

小泉参与、それから八木都市デザイン部長、濱田環境産業部理事の皆様におかれましては、この3月をもって退職だというふうに聞いております。今まで和泉市政に御尽力いただきまして、本当にありがとうございます。それから、また大変お世話になりました。会派を代表してお礼を申し上げます。そして、今後も引き続き変わらぬ御指導をいただきますようよろしくをお願いいたします。

以上、私の一般質問終わります。ありがとうございました。

○

○ 松本利裕副議長 次に、議席番号11番・浜田千秋議員。

(11番・浜田千秋議員登壇)

- 11番 浜田千秋議員 11番、五月会の浜田千秋です。通告に従いまして一般質問を行います。

今回の質問は2点です。

1点目、性別にかかわらず相談できる窓口について、2点目、富秋中学校区におけるまちづくりについて、(仮称)多世代交流拠点施設の整備内容についてです。

以上、2点について質問をさせていただきます。

それでは、1点目、性別にかかわらず相談できる窓口についてお伺いいたします。

人権男女参画室において様々な内容の相談があると思います。その主な内容と対応の現状について教えてください。

これ以降の質問につきましては質問席より行います。よろしく願いいたします。

- 松本利裕副議長 総務部長。
- 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

人権男女参画室には、DV相談をはじめ家庭問題、生き方や人権に係る問題、心や体に関する事など、多岐にわたる様々な内容の相談があります。

主なものとして、DV相談の場合は人権男女参画室の女性の相談員がお話を伺い、必要に応じ支援を要する関係部署や機関と連携しながら対応しています。また、市の事業として、男女共同参画センターでは、女性のための女性による法律相談やカウンセリング等を実施していますので、離婚問題等の専門的知識やメンタル支援を要する場合には、ニーズに応じた窓口等を御案内しています。

以上です。

- 松本利裕副議長 浜田議員。
- 11番 浜田千秋議員 ありがとうございます。女性からDVなどの相談があった場合、女性の相談員が対応され、また市の事業として、男女共同参画センターでは女性のための女性による法律相談やカウンセリングなどを実施されているとのことでした。

それでは、男性からの相談は現在どのぐらい件数がありますか、最近の状況を教えてください。

- 松本利裕副議長 総務部長。
- 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

令和3年度は1件、令和4年度は5件、今年度は現時点では6件です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

以上です。

○ 松本利裕副議長 浜田議員。

○ 11番 浜田千秋議員 ありがとうございます。現状として男性からの相談件数は、少ないけれども少なからずあります。年々僅かではありますが、相談件数も増えています。では、現在男性のための相談に対してどのような対応をされていますか、お示してください。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

男性のための相談には、まず女性の相談員がお話を伺っています。女性の立場からの意見を聞きたいとおっしゃる方がおられる一方で、内容によっては、同性としての共感と安心を求め、男性による相談を希望されることもあります。その場合には、大阪府男女参画府民協働課が設置している大阪府男性のための電話相談の御案内をしています。

以上です。

○ 松本利裕副議長 浜田議員。

○ 11番 浜田千秋議員 ありがとうございます。本市において、御相談者が男性の相談員を希望された場合は、大阪府男性のための電話相談を御案内されるとのことですが、大阪府内においても同じ状況でしょうか。近隣市で男性のための相談窓口を設置している、もしくは電話相談を実施しているところがあれば教えてください。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

男性のための電話相談については、大阪府内では吹田市、枚方市などで実施されており、近隣では岸和田市が実施しています。また堺市では、カウンセラーによる男性の悩みの相談を対面式でも実施しています。

以上です。

○ 松本利裕副議長 浜田議員。

○ 11番 浜田千秋議員 ありがとうございます。近隣市の岸和田市や堺市においては、男性のための電話相談や対面式の相談窓口を設置しているとのこと。

現在、世界では多様化を推進し、性別に関係なく、誰もがその人の持つ個性や能力を發揮できる社会をめざしている時代ですが、日本においては、男女格差の指標であるジェンダーギャップ指数の世界順位は、2023年の125位は過去最低で、他の国が格差解消の取組を進める中、日本は足踏み状態であるのが現状です。なぜなのでしょう。日本には日本特有の古く

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

からの慣習や文化を背景とした固定的な役割分担意識がまだまだ残っていて、そのような社会の中で育ち、学び、働く中で、男性はこうあるべき、女性はこうあるべきといった固定的な観念が知らず知らずの間に身につけてしまっているのではないのでしょうか。

このような状況の中において生きづらさを抱えている男性も少なからずいらっしゃると思います。男性は男らしく、人前で泣くな、弱音を吐くなと育てられてきた男性が相談したいと思ったとき、こんなことを相談したらどう思われるだろうなど、考えて相談できずに悩みを抱えている人もいるかもしれません。

そこでお伺いします。性別にとらわれることなく相談できる窓口について、市はどのように考えておられますか。

○ **松本利裕副議長** 総務部長。

○ **前田正和総務部長** 総務部長の前田です。

男性についても、家族や仕事、人間関係、生き方など、様々な悩みを抱えた方がおられると思います。悩みを聞いてほしいものの、誰にも知られずに相談したい方、都合のよい時間に電話で相談したい方、同性の相談員であれば安心して話せると感じている方など、その思いは女性の場合と同様と考えます。

市としては社会情勢の変化とともに、性別に関係なく、相談しやすい環境を整備することが必要であると認識をしておりますが、女性が安心して相談できる場を浸透させることも重要と考えます。男性相談員による相談については、大阪府や先行市の事例を参考に、その方法と、潜在的な需要について研究してまいります。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 浜田議員。

○ **11番 浜田千秋議員** ありがとうございます。この質問は、同じ会派の松田議員も以前にされていたかと思います。以前、会社の中でストーカーと、あと盗撮被害に遭われている女性から相談を受けたことがあります。日曜日にその女性とその会社の責任者と3人で警察署に被害届を出しに行ったところ、平日以外は男性の警察官しかいないので、それでもいいですか、話を聞いてもらうのが女性のほうがいいなら出直してくださいと言われたことを思い出しました。その日までいろいろ悩んで考えて、考えて、意を決して一緒に行ったのに、とても驚いて残念でした。今回の質問の反対バージョンです。

また、この質問をするに当たり、男性からの相談が和泉市にも少なからずあります、その相談を対面で受ける女性相談を受ける人には、男性の中には非常に生々しいことをおっしゃ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

って、少しセクハラっぽいような相談をかけてくる方もいたとお聞きしました。いろんなケースが考えられるということです。でも相談された方が男性であれ女性であれ、性別にとらわれることなく、ちゅうちょなく安心して相談できる環境の整備が必要だと思います。

女性のための環境整備については整いつつある今ではありますが、男性のための男性相談員による相談窓口の設置については未整備のままです。先ほども申し上げたように、男性は弱音を吐いてはならないとする価値観などに縛られて悩みを人に伝えられないことがあったり、また、大した問題ではないと自分に言い聞かせて、苦しみを一人で抱え込んでしまうかもしれません。相談件数も少ないとはいえ年々増加しています。しんどい、つらいと感じたら、女性と同様に、安心して相談できる窓口の設置が必要だと感じています。隣接する岸和田市や堺市などにも状況をお聞きして、男性のための相談窓口の設置を進めていただけるように要望いたします。

先日、同性婚を否定することは差別的取扱いで憲法に違反するという判決があったように、男性や女性、LGBTQなど、全く区別することなく、誰もが安心して暮らせる時代が来ることを願います。

また、今回質問する中で気づいたことがあります。人権を担当される課における職員さんがゼロなんです。1人もいないんです。ただお一人、アルバイトの方がいらっしゃいますが、その方も3月末で退職されます。このような状況がずっと続いていたことにも驚きました。人権男女参画室への人員配置も強く要望して、1点目の質問を終わります。

次に、富秋中学校区におけるまちづくりについてお伺いいたします。

青少年センターは、1973年当初地元の方々が仮設の青少年会館を立ち上げ、その後2000年に大阪府の青少年センター事業の見直しの中で、これまでの同和対策としての青少年センターから、同和地区を含む中学校区に広げた青少年国際交流、国際理解、青少年男女共同参画事業、スポーツ活動事業、青少年レクリエーションなどの一般施策としての事業に取り組むこととして現在に至っています。

一方、人権文化センターは、1977年に同和問題の早急な解決に資することを目的として設立され、2001年に同和問題だけではなく各人権課題についても啓発、研修の取組を行い、全ての人々の人権が尊重され、あらゆる差別のない人権文化、豊かな社会を築き、市民の福祉向上並びに生涯学習及び地域交流の促進を果たすコミュニティ施設としてリニューアルオープンした施設です。

この2つの施設には歴史的な背景があり、これら2つの公共施設が持つ機能を統合し、こ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これまで両施設が担ってきた人権啓発や青少年健全育成などという役割や位置づけ、培ってきた文化、取組等を継承するとともに、新たな交流拠点として整備することを目的として、令和12年度に（仮称）多世代交流拠点施設の供用開始が始まります。

では、現在の人権文化センターと青少年センターの機能についてはどのようなようになるのでしょうか、教えてください。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

人権文化センターと青少年センターの機能につきましては、（仮称）多世代交流拠点施設におきまして統合した上で、これまで担ってきた機能を時代のニーズに合わせて発展させ、新たな施設として整備することといたします。

以上です。

○ 松本利裕副議長 浜田議員。

○ 11番 浜田千秋議員 ありがとうございます。時代のニーズに合わせて発展させ、新たな施設として整備することとのことです。

では、本年1月に事業者募集のために公表された要求水準書の内容について確認したいと思います。（仮称）多世代交流拠点施設には、子どもや高齢者、市民の皆様の居場所、そして、災害時における防災機能も併せ持つ施設だと認識していますが、そのためには、調理ができる場所も必要だと思っています。要求水準書に調理ができる環境について記載されているのか、市として考えておられる基本的な計画内容について御説明ください。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

（仮称）多世代交流拠点施設における調理に使える設備としては、給湯室程度のものを設置するよう考えており、要求水準書においても、給湯室における給湯設備及び調理設備は電気またはガスによるものとするとしており、設置することが必須としております。これ以外に調理室としての機能を求める要求水準とはしておりません。

以上です。

○ 松本利裕副議長 浜田議員。

○ 11番 浜田千秋議員 ありがとうございます。人権文化センターには料理教室があります。青少年センターにも調理実習室があります。その2つの調理教室では、現在も利用者がいると伺っています。先ほどの答弁では、（仮称）他世代交流拠点施設には、設備はありますが、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

施設の利用者が使用できる給湯室程度のものであり、災害時に調理ができるほどの調理室ではないと理解いたしました。

そこでお伺いします。新しい施設に設ける機能や規模の検討はどのようにして行われましたか。

○ 松本利裕副議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

(仮称)多世代交流拠点施設の機能、規模の検討については、まちづくり検討会議やワークショップでの議論、意見交換を通して市として決定したものです。

以上です。

○ 松本利裕副議長 浜田議員。

○ 11番 浜田千秋議員 ありがとうございます。検討会議やワークショップなどでの議論を踏まえた結果であるとのことでした。

先週、子どもの居場所交流会があり、その場で社会福祉協議会さんが、和泉市内の小学校、中学校の協力の下、子どもたちへ直接意見を聞き取られた福祉アンケート結果を御披露されました。こんな場所があったらいいなという項目に対して、子どもたちのアンケート結果の上位は、雨の日でも遊べる場所、自由に使える友達とのたまり場、思い切り遊べる広い公園や広場、静かに宿題、勉強ができる施設でした。

一方、一般住民の方のアンケート結果は、放課後に保護者が帰宅するまで安全に子どもが過ごせる場所が欲しいという意見が断トツに多く、次に、子育てを応援してくれる場所、そして、地域の誰もが参加できる地域食堂があったらいいなと書かれている校区が多数あり、(仮称)多世代交流拠点施設の地元にもそのような声がありました。

ここで、写真資料1をお願いします。高石市アプラ2階にあるオープンキッチンの写真です。調理室とか厨房というようなイメージではなく、アイランドキッチンのようなオープンキッチンです。次に、写真資料2をお願いします。これは、オープンキッチンを横から撮った写真です。オープンキッチンの前には、10人がけですが椅子があり、このオープンキッチンの前には図書館もあって、机や椅子がたくさんあり食事もできる状況です。最後に、写真資料3のチラシをお願いします。このオープンキッチンは地域食堂にも貸し出されています。調理室という固定観念では思いつかないようなアイデアだと思いました。そして、このキッチン地域食堂で使用するときは、一切費用は発生しないとのことでした。写真、ありがとうございました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

これからデザインビルド方式で事業者を決定されるわけですが、要求水準書に具体的なことが書かれていなくても、子どもや地域の皆様の居場所であったり、防災の観点からも、よい御提案があれば、ぜひとも評価して取り入れていただきたいと思います。

では、次に（仮称）富秋学園について、図書館や家庭科室の地域開放について、以前から議論があったと記憶していますが、現在の進捗状況についてお伺いいたします。

○ **土本修一教育次長兼教育・こども部長** 教育・こども部長の土本です。

（仮称）富秋学園の施設整備の状況につきましては、令和6年7月の基本設計策定に向けて、学校開校準備委員会並びに教職員ワークショップを開催し、事業者を交えて、委員や教職員との意見交換を進めています。

現在、事業者からは、学校図書館、ランチルーム、体育館、留守家庭児童会室などと併せて、家庭科室についても地域開放を想定する諸室で構成する地域開放エリアに配置する案を提示されているところです。

今後におきましては、学校教育活動に支障のない範囲での地域開放をすることが前提となりますが、学校生活や地域利用の利便性に配慮し、使用を調整してまいりたいと考えております。

以上です。

○ **松本利裕副議長** 浜田議員。

○ **11番 浜田千秋議員** ありがとうございます。

最後に要望を申し上げます。学校図書館、ランチルーム、体育館、留守家庭児童会室などと併せて、家庭科室についても地域開放を予定されていることを確認させていただきました。新しい（仮称）富秋学園は、地域の拠点となり、子どもたちや地域の人たちが集い、にぎわいのある交流拠点施設として誕生するであろうことが今からとても楽しみです。

家庭科室が開放されるのであれば、大阪府内において小中学校の家庭科室を利用した地域ボランティアさんたちによる子どもたちに朝食の提供をしている学校があります。（仮称）富秋学園でもそのような取組もできるのではないのでしょうか。

また、（仮称）多世代交流拠点施設においても調理室があれば災害時にも使えるし、子どもたちや地域の人たちに食事を提供する地域食堂の開催も可能になるのではと思います。現在の子ども食堂や地域食堂の現状は、南は阿弥陀寺の境内で行われている移動式子ども食堂、南部リージョンセンターのみんなの食堂をはじめ、たくさんの子ども食堂、地域食堂の輪が和泉市全域に広がりつつあります。中でも（仮称）多世代交流拠点施設の地域における子ど

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

も食堂は、他の地域に比べて多く存在しています。ほとんどの食堂は月に1度の開催です。それでも各中学校区に1か所以上の食堂があれば、そこに地域の子どもたちをはじめ、取り巻く大人たちも集える拠点ができることこそが理想だと考えています。

(仮称)多世代交流拠点施設の中に調理ができる場所をつくることができないのであれば、施設の外には芝生の広場ができると聞いています。芝生にはパラソルや椅子が配置され、多くの人が寝そべったりお食事ができる、くつろげる場ともお聞きしました。施設内で調理ができないのであれば、和泉市が和泉市のキッチンカーを配置して、地域食堂を開催するのもよいかもしれません。キッチンカーは防災のときの炊き出しにも使えますし、防災訓練でも活躍するのではないのでしょうか。固定観念にとらわれることなく時代のニーズに合った整備内容を検討していただくことを要望いたします。

最後に、今年の8月には和泉市初のコミュニティフリッジ、みんなの冷蔵庫が(仮称)多世代交流拠点施設のある地域で開設されます。民間のNPO法人さんが取り組まれるわけですが、和泉市としても、子どもの居場所交流会を立ち上げたときのように公民協働で、生きづらさを抱えている家庭を支えるための活動をしっかりと支援していただくことを強く要望し、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ **松本利裕副議長** 会議の途中ですが、ここで午後3時10分まで休憩いたします。

(午後2時50分休憩)

○

(午後3時10分再開)

○ **石原日出子議長** 休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、議席番号4番・埴田英伸議員。

(4番・埴田英伸議員登壇)

○ **4番 埴田英伸議員** 議席番号4番・公明党、埴田英伸です。通告に従い、一般質問させていただきます。

私からは4点の質問をさせていただきます。1点目は、学校現場の業務削減について、2点目は、プロジェクションマッピングでのイメージ戦略について、3点目は、歩道での喫煙について、4点目は、障がい者就労支援についてであります。

まず1点目、学校現場の業務削減についての内容になります。

私には、教師歴16年の大切な後輩がいます。彼は20代の頃、一般企業で働いていましたが、かつての夢を捨て切れずに、働きながら大学の通信教育を受けて教員をめざしました。苦節

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

6年で28歳で教員試験に合格し、教師になりました。しかし、1年目、2年目、教師の業務量の多さと人間関係の苦しさを痛感する日々に、私も横で見えていて心配でなりません。朝7時に出勤し、帰宅は夜10時ということが続き、真面目過ぎて誠実過ぎるぐらいの性格の彼に「力抜きや、ぼちぼちやろうや」と幾度と励ましていました。

しかし、30歳のときに重度の鬱病になってしまい、休職することになってしまいました。3年間のリハビリの後、現場復帰し、出勤したり休んだり再発を繰り返しながら、奥さんが家計を支える形の9年間の苦しい時期がありました。横で見えていて歯がゆさと悔しさを感じながら、何とかならないものなのかと一緒に悩んでいました。しかしながら、9年かかりましたが、39歳で鬱病を完治させ、彼のその後の地道な4年間の努力で、43歳で教頭にまでなり活躍しています。しかも、彼は、教員の働き方改革で実績を上げ、その市の教員の働き方改革の模範事例の小学校にまですることができました。かつての自身の苦しみに意味を見だし、昇華させた結果であることに私もうれしく思います。

今回の一般質問は、彼にも聞き取りさせていただきながら考察した学校現場での業務削減、負担軽減の内容になります。彼は、かつての自分のような苦しい思いをする教師を出してはいけないという使命感でいろいろ教えてくれました。また、彼とは別で、苦学の末に泉州エリアで中学校教師になった友人からも聞き取り調査させていただきました。またその他にも、全国にいる体育大学時代の同期で体育教師で働く8人の知り合いからも、様々聞き取りさせていただきました。

それでは、その内容を質問という形で進めさせていただきます。

まず、昨年9月に全国の教育委員会に、教師を取り巻く環境整備について、緊急的に取り組むべき施策という通達がなされたことをお聞きしましたが、その内容をお聞かせください。

なお、これ以降の質問は質問席でさせていただきます。御答弁、何とぞよろしくお願いいたします。

- 石原日出子議長 教育指導監。
- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

令和5年8月28日に中央教育審議会の質の高い教師の確保特別部会において、教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）が取りまとめられました。今般の改革のめざすべき方向性は、教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで、教師の健康を守ることはもとより、教師のウェルビーイングを確保しつつ、高度専門職である教師が新しい知識、技能等を学び続け、子どもたちに対して、よりよい教育を行う

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ことができるようにすることにあります。まずは、できることを直ちに行うという考え方の下、緊急的に取り組むべき施策を取りまとめたものであります。

以上です。

○ 石原日出子議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。それでは、その文部科学省の通達を受けて、市としての指針、方針となるものは作成されましたか。作成されていれば、その内容について教えてください。

○ 石原日出子議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

教職員が健康でやりがいを持って勤務し、学校教育の充実が図られるよう、令和6年1月に和泉市教育委員会として和泉市立学校における働き方改革の取組指針を策定しました。

内容としましては、働き方改革の目的、時間外勤務時間の軽減、負担軽減に寄与するこれまでの取組、今後の働き方改革の推進について示しております。また、働き方改革のポイントとして、目的の明確化、意識改革の重要性、業務の見直しの3点を上げ、本指針に基づき、管理職による勤務時間管理の徹底、それぞれが担うべき業務へ注力できる体制づくり、教職員一人一人の時間外勤務の減少に向けた意識改革を一層促進し、教職員の働き方の改善と本市教育における質の向上を図っております。

以上です。

○ 石原日出子議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。私もその通達を熟読させていただきましたが、改善すべき14の中項目の内容でした。14の項目について、3つの大項目に分けて提言されています。1つ、基本的には学校以外が担うべき業務で4項目、2つ目が、学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務で4項目、3番目が、教師の業務だが、負担軽減が可能な業務で6項目が示されていました。まさに鬱病で苦しんだ私の後輩は、16年前はこの改善すべき3つの大項目、14の中項目全てを全力投球で全うしようと死力を尽くしていました。

そこで、この14項目に関する内容全てを質問したいところではありますが、時間の都合上で幾つかをピックアップして質問させていただきます。

写真資料1、文部科学省の通達の大項目1を表示してください。

1番目の大項目と4つの中項目である「基本的には学校以外が担うべき業務」の項目です。まず、この中の中項目1の登下校に関する対応についてですが、具体的にはどのような改

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

善をなされてきたか、また、これからしていくのかお聞かせください。写真資料を閉じてください。

○ 石原日出子議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

登下校に関する対応につきましては、各校区において、これまでもPTAや地域の方々に御協力をいただき、見守り活動を実施いただいております。加えて、大阪府地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の補助金を活用し、警察官OBをスクールガードリーダーとして委嘱し、地域社会全体で学校安全に取り組む体制づくりを支援するとともに、登下校の安全確保に向け巡回指導を実施しております。

以上です。

○ 石原日出子議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。私の知り得る限りでは、御答弁された内容である見守り隊、スクールガードリーダーは市内全ての小学校で体制が整っていると把握していますが、それでよろしいでしょうか。

○ 石原日出子議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

全ての小学校、義務教育学校において、児童の登下校時にPTAや地域住民の方が通学路等に立ち、横断歩道の横断補助や見守り活動を行ってくださっております。また、警察官OBのスクールガードリーダーは、市内全ての校区を巡回し、見守り隊に対する助言及び支援、児童の登下校の安全に関する実態把握及び巡回指導等を行っております。加えてPTA、地域の方々による見守り活動は、各学校の状況に応じて実施していただいております。

以上です。

○ 石原日出子議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 体制を整えてくださり、ありがとうございます。

それでは、中項目2の放課後から夜間などにおける見回り、児童が補導されたときの対応についてですが、具体的にはどのような改善をなされてきたか、また、これからしていくのかお聞かせください。

○ 石原日出子議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

夜間巡回活動については、地域教育協議会やPTA活動の一環として取り組まれています

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

が、学校単独で教職員のみによる放課後から夜間の定期的な巡回活動は、現在実施しておりません。また、児童・生徒が夜間等に補導された場合、警察はまず保護者や親族に連絡し、どうしてもつながらなかった場合のみ市教委の担当者へ連絡を行うこととしており、状況に沿って学校と共に対応いたします。

以上です。

○ 石原日出子議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。冒頭に紹介した泉州エリアの某中学校教師の友人から聞きましたが、近隣から学校への苦情の対応で、例えば、コンビニの前で中学生が座り込んでいるので注意をしに来てほしいという電話が学校にかかり、学校としては、校外でのことをどこまで対応すべきなのかと疑問に感じながらも、教員たちは断ることができずに対応していると嘆いていました。

彼は、地域でも一番の熱血教師で、生徒のことを思えば熱い気持ちが込み上がってくるような人間です。そんな彼でさえそのように感じるレベルのものです。私も個人的には昭和、平成の学園ドラマが好きで、体育大学時代は、もし自分が教師になったら熱血体育教師になりたいと思っていました。しかし、保護者や関係者が勝手な教師像を抱くことが働き方改革の邪魔をするのかもしれない。

そこで次の質問ですが、友人の彼が示してくれたケースの場合、どこまで教員が対応すべきなのかという基準などがあれば教えてください。

○ 石原日出子議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

明確な基準はありませんが、これまでは地域から要請があった場合、教員が現地に確認に出向き、状況を確認した上で、当該の子どもたちへ必要に応じた指導、支援を行っています。一方、教師を取り巻く環境整備について、緊急的に取り組むべき施策（提言）を踏まえるとともに、地域と共にある学校としての観点から、今後は学校、家庭、地域それぞれの責務について熟議を行い、学校外における生徒指導の在り方を検討していく必要があります。

以上です。

○ 石原日出子議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。もう一つ、放課後遅い時間帯における生徒や保護者への対応として、近年、多くの中学校では、部活動の終了時間等に合わせて電話を留守番設定にしていますが、和泉市の現状を教えてください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 石原日出子議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

本市の学校現場における勤務時間終了後の電話対応につきましては、当該校の実情に応じて、小学校ではおおむね勤務時間終了後から1時間以内に、中学校においては1時間30分以内か、もしくは部活動終了に合わせて、音声ガイダンス機能を活用し、勤務時間終了の旨を伝えております。なお、学校設置の電話には留守番録音機能はございません。

以上です。

○ 石原日出子議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。和泉市が留守番録音機能を設定しないことは、先進的だと後輩は言っていました。

次に、写真資料2、文部科学省の通達の大項目2を表示してください。

2番目の大項目と4つの中項目である「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」です。この中の中項目5の調査・統計等への回答等についてですが、まず調査・統計等への回答とはどのような業務か教えてください。写真資料を閉じてください。

○ 石原日出子議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

調査・統計等への回答としては、具体例として、毎年実施されている全国体力・運動能力、運動習慣等調査や加配教員の活用状況調査など、国や府から依頼のあった調査等に加え、本市独自のアンケート調査について学校が回答する業務です。このような調査等については、内容に応じて担当教員が作成するものと管理職のみにて対応する業務があります。

以上です。

○ 石原日出子議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。このアンケート業務に関しては、冒頭の後輩と友人以外でも、多くの教員が口をそろえて嘆いている内容です。アンケート項目が多過ぎ、また項目が重複している、アンケートのために時間を取らせ過ぎだとか、同じようなアンケートが小出しにされて何回もやらされるとか、教員自身が分析をやらされたりするというような内容です。和泉市としましては、具体的にはどのような改善をなされてきたか、また、これからしていくのかお聞かせください。

○ 石原日出子議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

市独自のアンケート調査につきましては、必要最小限で、質問項目数や内容も精査した上で実施しております。また、調査・統計に係る集計等の業務は、スクール・サポート・スタッフ等を活用し、教員の負担軽減を図っております。スクール・サポート・スタッフにつきましては、配置拡充に向けて取り組んでいるところです。

以上です。

○ 石原日出子議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。引き続きお願いいたします。

それでは、中項目8の部活動についてですが、具体的にはどのような改善をなされてきたか、また、これからしていくのかお聞かせください。

○ 石原日出子議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

部活動につきましては、これまで地域人材を活用するなどして負担軽減を図ってきました。加えて、今年度から部活動指導員を配置することにより、教員の時間外勤務及び部活動指導の負担軽減を図っております。また、国が進める部活動の地域移行についても、その動向を踏まえながら、関係部局と連携し、取組を進めてまいります。

以上です。

○ 石原日出子議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。しかしながら、中学校の部活動については、完全に学校から切り離すという考えは、学校の魅力低下につながり、学校にとって単純によい手段であるものではないという意見もあります。ブラック活動という言葉もありますが、それについては、学校の中で運営体制を整えることで解消されると当事者である教員も言っています。

しかし、現在多くの学校で困っていることは、昨今の教員不足にもかかわらず、部の数を簡単に減らせないことである、また廃部しようとする、残っている生徒はどうなるのか、来年入学するが、その部活への入部を楽しみにしているのはどうするのかなど、反対意見が多数寄せられ、そうして以前よりも少ない人数で部活動を運営していかなければならなくなっている現状もあるようです。そのあたりのことを慎重に検討して対応して、部活動指導員を配置してのメリット、デメリットを今後総括していただきたいと思います。

それでは、写真資料3の通達の大項目3を表示してください。

3つ目の大項目と6つの中項目「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

この中の中項目10の授業準備についてですが、具体的にはどのような改善をなされてきたか、また、これからしていくのかお聞かせください。写真資料を閉じてください。

○ 石原日出子議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

授業準備の支援の具体例としましては、文部科学省の理科観察実験支援事業の補助金を活用し、理科教育に知識、技能等の能力を持った外部人材を観察実験アシスタントとして、市内小学校等の5校に配置する取組を行っています。理科室等の環境整備や観察実験活動に係る準備、調整、片づけ等を行うことにより、教員の負担軽減を図っております。

また、今後は、GIGAスクール構想をさらに推進し、1人1台学習用端末とAIドリル教材や授業支援ソフト等を効果的に活用することにより、教員の授業準備等の負担を軽減するとともに、児童・生徒の個別最適化された学びや創造性を育む学びを充実させます。

以上です。

○ 石原日出子議長 埜田議員。

○ 4番 埜田英伸議員 分かりました。冒頭に紹介した教頭の後輩から教えていただきましたが、彼は児童の下校時間を20分早め、3時5分にしたそうです。保護者へは半年かけ説明し、出たクレームは1件だったそうです。教員は、勤務終了の17時の定時までの間にあしたの準備が全てできるようになったようです。各学校へのそういった提案事例の周知もお願いしたいと思います。

次に、中項目11の学習評価や成績処理についてですが、具体的にはどのような改善をなされてきて、また、これからしていくのかお聞かせください。

○ 石原日出子議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

学習評価や成績処理につきましては、今年度8月に校務支援システムを更新し、通知表及び指導要録への記載など、学習評価をはじめとした業務の電子化による効率化を図っております。また、令和4年度から全ての中学校において自動採点システムを導入し、定期テスト等の採点時間を短縮するなど教員の負担軽減を図っております。

以上です。

○ 石原日出子議長 埜田議員。

○ 4番 埜田英伸議員 分かりました。和泉市は自動採点システムを先進的に導入されたと認識しています。多岐にわたる御答弁ありがとうございました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

私が今回、この内容の質問をするために、あらゆる地域の事例や多くの教員の皆様から聞き取りをさせていただきました。その上で分かったことは、和泉市は、南大阪圏内の自治体でも教員の働き方改革が先進的に進められてきたんだなと実感しました。和泉市では既に行っていることをいまだにできていない自治体も見受けられました。聞き取り調査の中で、和泉市を羨ましがっている教員もいました。

先を走る和泉市だからこそ、ここで提案させていただきたいことがあります。

この文部科学省からの通達の3つの大項目と14の中項目に対しては、本市として先進的に進められています。しかしながら、本当の業務削減は、無駄な小項目をどれだけ減らせるかだと思います。

例えば、教頭である後輩は、その学校の恒例で行ってきた細かいことを撤廃したり改善したりして成功しています。例えば、毎月月末に全教員で行うトイレの大掃除とポリッシャー機を使用しての廊下の洗浄です。重たいポリッシャー機で全ての廊下を洗浄することで、ぎっくり腰になった方もおられるようです。過去の恒例業務がそのまま継続されているというのは、学校だけではなく全ての職種によくある話です。それに対して彼は若手時代から疑問を持っていた、そのことを教頭になってやめさせたことで大改善できました。

また、教頭の後輩は、職員会議の在り方も改善しました。1人の教員が一方通行で1時間話しているだけの会議を、学年主任が各学年の教員から様々な意見を吸い上げて、学年主任6人と教頭、校長の8人だけの会議をし、決定事項を学年主任が全教員に伝えるという形を取り、残業が大幅削減できました。

このような小項目の業務について、教育委員会から学校へ改善指示はできるのでしょうか。最後、確認のため教えてください。

- 石原日出子議長 教育指導監。
- 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

議員より御紹介いただいた業務改善の好事例を周知することに加え、市として校長会等を通じ、これまで学校文化として当たり前だった業務について、最上位目標を問い直す機会を設けることを指導しております。

以上です。

- 石原日出子議長 埴田議員。
- 4番 埴田英伸議員 御丁寧で前向きな御答弁ありがとうございました。

小項目の無駄は、第三者的な外部の方々からの改善指示がないと、本人たちは無駄と疑問

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

に思いながらも、昔からやっているからやらなければならないと続けていくものです。和泉市内全ての小・中学校の無駄削減撤廃の成功事例をまとめて、全ての学校にそれを知らせて水平展開させていく役目が教育委員会の仕事だと思いますので、特に無限に存在する小項目の削減を要望して、この項目の質問を終わります。

次の質問です。プロジェクションマッピングでのイメージ戦略について質問させていただきます。

最近よくメディアなどで話題になっているプロジェクションマッピングとは、立体的な物体や建造物にプロジェクターを用いて映像を投影し、重ね合わせた映像に様々な視覚効果を生み出すパフォーマンスや技術のことです。建物が変形しているように見えたり、動いて見えたりと、リアルとバーチャルを組み合わせた幻想的な世界を楽しめます。

写真資料1、中之島公会堂を御覧ください。これは、大阪中之島公会堂の夜の姿です。

写真資料2、中之島公会堂プロジェクションマッピングの写真に変えてください。全国のプロジェクションマッピングの中でも人気ベストテンに入っています。建造物にプロジェクターを用いて映像を投影し、重ね合わせた映像に様々な視覚効果を生み出して、公会堂が違うものに見える面白さがあります。

この公会堂をはじめ、今から見ていただく写真資料全てが静止画です。本来はプロジェクションマッピングは動きのあるものなので、動画で見ていただきたいところでもあります。

写真資料3、大阪城に変えてください。これもプロジェクションマッピングで有名な大阪城です。二の丸広場から見た真正面の天守閣です。

写真資料4、大阪城プロジェクションマッピングの写真に変えてください。このように、プロジェクションマッピングでは、平面のスクリーンではなく、建物のような立体的なものに映像を投影します。そのため、駅舎や歴史的建造物をパフォーマンス空間にできるのが特徴です。写真資料を閉じてください。

近年では、イルミネーションよりも、プロジェクションマッピングやドローンショーなどを開催することで人を呼び込む自治体も増えてきています。熊本県天草市は、中心商店街においてにぎわいを取り戻すために、夜の商店街に様々な映像を映し出すプロジェクションマッピングを中心としたイベントを開催し、若い世代や親子連れもたくさん訪れ、近年類を見ない集客ができたという事例があります。

また、和歌山の某テーマパークでは、年間20回ほど行っていた花火ショーを実験的にドローンショーに切り替えて、花火よりも3倍の集客に成功している事例もあります。イルミネ

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

ーションを否定するわけではないですが、時流に合わせて、より効果的なものに移行していくことも大事かと思います。

プロジェクションマッピングは、たくさんの観客を集める要因となり得るため、周辺景観への配慮や安全対策、交通規制などが必要になる場合があります。また、駐車場に十分な台数が止められる駐車場がある場所でないと開催は難しいと思います。近隣への迷惑を最小限に抑えて、駐車場に十分な台数が止められる駐車場がある場所で、まちおこしにも一役買いそうな場所で、さらにまたプロジェクションマッピングが合うのではないかとということで、私なりに考えた和泉市内の6か所は次のとおりです。

南松尾小学校跡地、市役所本庁舎、黒鳥山公園、青少年の家と槇尾こもれびの森及び周辺の木々や川、池上曾根遺跡、和泉シティプラザです。それぞれ開催時にはキッチンカーを出店したり、近隣店舗の連携で満足度を上げるのもいいと思います。

まず、南松尾小学校跡地の旧校舎でプロジェクションマッピングを行うと、このようなイメージです。写真資料5、宝仙学園小学校を御覧ください。これは東京都中野区の宝仙学園小学校の事例です。小学校の校舎を使用して、プロジェクションマッピングの実際の写真です。南松尾小学校跡地は、現在老人集会所として再利用されていますが、その校舎でのプロジェクションマッピングを行えば、南部エリアにまた一つ楽しみが増えると思います。

次に、市役所本庁舎でプロジェクションマッピングを行うと、このようなイメージです。写真資料6、大野城市役所庁舎を御覧ください。これは福岡県大野城市の市役所庁舎の事例です。庁舎を使用してプロジェクションマッピングの実際の写真です。和泉市役所の庁舎でプロジェクションマッピングを行えば、開かれた庁舎をめざすという観点からも効果的だと思います。

次に、黒鳥山公園でプロジェクションマッピングを行うと、このようなイメージです。写真資料7、新宿御苑を御覧ください。これは東京の新宿御苑の桜の時期のプロジェクションマッピングの事例です。桜の木が動いて見えるのが特徴で、まだ花びらが散る時期ではなくても花吹雪を幻想的に見ることができます。黒鳥山公園でプロジェクションマッピングを行えば、桜の時期の来園者と同様の多数の来園者を季節をずらして集めることができるかもしれません。

次に、池上曾根遺跡でプロジェクションマッピングを行うと、このようなイメージです。写真資料8、神崎遺跡を御覧ください。これは神奈川県綾瀬市の神崎遺跡です。池上曾根遺跡と同じ弥生時代の遺跡でプロジェクションマッピングをされています。池上曾根遺跡が私

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

が提案している6か所で一番住宅に隣接しているのが気になりますが、遺跡の魅力がまた伝わると思います。

次に、和泉シティプラザで行う内容ですが、写真資料9、シティプラザを御覧ください。これは、以前、シティプラザでパープルにライトアップした写真です。これは女性に対する暴力をなくす運動期間である11月12日から11月25日に、このパープルリボンにちなんで紫色にライトアップされたものです。また、北朝鮮人権侵害問題啓発週間にかけては、ブルーリボンにちなんで青色にライトアップを行っているとのこと。このように、同じ角度でガラスに向かってプロジェクションマッピングができるのではないかとと思います。

最後に、榎尾こもれびの森及び周辺の木々、川にマッピングを行うという内容ですが、写真資料10、武雄温泉の横の森林の写真を御覧ください。これは、佐賀県の武雄温泉横の森林です。プロジェクションマッピングは、森林丸ごとを対象物にもできます。青少年の家のリニューアル事業や榎尾こもれびの森周辺の拡大事業に併せて行えば、さらには榎尾山エリアの魅力向上につながると確信します。写真資料を閉じてください。

以上のように、説明、提案させていただきましたが、プロジェクションマッピングを投影するにはどのような届出や対応が必要か、予測になりますが、御答弁ください。代表で、市役所本庁舎と池上曾根遺跡と黒鳥山公園と榎尾こもれびの森の4か所の御答弁をお願いします。

○ 石原日出子議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

市役所の庁舎を活用してプロジェクションマッピングを実施すると仮定しますと、庁舎の外壁や平面駐車場横のイズミ広場、飲食・物販棟のデッキ等を利用することが想定されますが、実施する団体から市に対して、行政財産目的外使用許可申請書を提出し、事業計画等の承認を受ける必要があります。また、立体駐車場及び平面駐車場を駐車場以外に使用する場合には、駐車場を管理運営する指定管理事業者との調整が必要となります。

なお、事業を実施する際には多くの来場者が見込まれることから、近隣の交通渋滞や騒音対策をはじめ安全管理対策が必須となるものと想定しております。

以上です。

○ 石原日出子議長 生涯学習部長。

○ 辻 公伸生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

池上曾根史跡公園におきましては、プロジェクションマッピングを投影するに当たりまし

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

て、和泉市史跡公園運営規則第4条に基づき、和泉市史跡公園特別利用許可申請書を提出していただく必要があります。実施に際しましては、文化財の保護に十分に留意いただくとともに、夜間のイベントとなることから、近隣住民への周知などの対策を取っていただく必要がございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

公園におきましては、主催者が公園管理者でない場合は公園の使用許可が必要となります。また、実施に当たりましては、ガードマンの配置など安全対策や駐車場の確保、渋滞対策といたしまして警察との協議などが必要になると思われまます。

次に、槇尾こもれびの森では、所有者である大阪府との協議の上、主催者や内容によっては、大阪府に対して行政財産の使用許可などが必要になります。また、実施に当たりましては、公園と同様に警察との協議などが必要になるものと思われまます。

以上です。

○ 石原日出子議長 埜田議員。

○ 4番 埜田英伸議員 ありがとうございます。

そこで最後の質問ですが、現在、和泉市としてイルミネーションを毎年開催していますが、プロジェクションマッピングも開催していくことを御検討いただきたいですが、御見解をお聞かせください。

○ 石原日出子議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

御紹介のプロジェクションマッピングは、現在行っているイルミネーション事業と比較いたしますと、イベント開催時のいつときに集中して集客を図るイベントで、実施時は運営スタッフや警備員、駐車場の確保等も必要になり、その規模等にもよりますが、他事例を確認いたしましたところ、事業費が相当高額になると考えておりますので、新たにプロジェクションマッピング事業を行うことは検討しておりません。

今後も、現在のイルミネーション事業によるまちの活性化等の効果について検証するとともに、コスト低減と効果的な事業手法について、様々な先行事例を基に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 石原日出子議長 埜田議員。

○ 4番 埜田英伸議員 御答弁ありがとうございました。現状では、プロジェクションマッピングを開催するのは御検討されていないようですが、今回は一つの提案として受け止めてくだされば幸いです。

和泉市は、かつて市民まつりで花火を打ち上げていました。中学・高校時代、堺市中区に住んでいた私は、友人たちと堺市から自転車で片道50分かけてでも見に行くぐらいの楽しみなものでした。花火と違い、プロジェクションマッピングは複数回開催でき、四季を通じても開催できます。時代への変化対応力と切替えが大事だと思います。南大阪エリアでは行われていない新たな取組が、和泉市の新たな目玉イベントにできると確信しています。予算の問題もありますが、何らかの形で実現できればいいなと願っています。そして、それが和泉市全体の新たなイメージ戦略になるとも確信しています。そのときが来れば、また御検討いただくことを要望して、この項の質問を終わります。

次に、歩道での喫煙についての質問です。

先日、いぶき野五丁目交差点で挨拶活動をしているときに、とある市民の方から、この交差点から石尾中学校東交差点の100メートル区間は、ここ5年で人通りが倍増しているの、駅周辺の喫煙規制区域の範囲を広げてほしいと御意見をいただきました。この方以外にも、同様の内容に類似した御意見をたくさんいただいています。

そこで質問させていただきますが、路上喫煙を制限する条例内容及び和泉中央駅付近の規制区域はどのようになっていますか、お聞かせください。

○ 石原日出子議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

まず、和泉市特定の場所における路上喫煙の制限に関する条例は、市民と事業者及び市の相互協力の下に、特定の場所における路上喫煙を制限することにより、市民等の身体及び財産への被害を防止し、もって市民等の安全で快適な生活環境の確保に資することを目的としております。

令和2年10月1日にJR和泉府中駅及び泉北高速鉄道泉中央駅周辺を、令和4年4月1日に泉北高速鉄道光明池駅周辺を路上喫煙規制区域と指定し、火のついたたばこを吸うことや持つことを制限しております。

なお、御質問の和泉中央駅周辺の路上喫煙規制区域は、和泉中央駅舎に接する1階歩道部分と、同駅舎から泉州山手線までの2階歩道橋部分を規制区域に指定しております。

以上です。

○ 石原日出子議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 ありがとうございます。

それでは、市民要望のいぶき野五丁目交差点近辺を路上喫煙の規制区域に追加指定することは可能でしょうか。

○ 石原日出子議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

本条例は、人が多く集中する特定の場所において路上喫煙を制限することで、やけどや事故等のおそれがなく、安全で快適な生活環境を確保することを目的とするものですが、一方で、この規制と同時に現在の指定区域においては、喫煙者や非喫煙者に配慮し、屋外分煙所を整備しております。健康増進法や大阪府受動喫煙防止条例で規制されていない施設の敷地を除く屋外公共空間における喫煙に関する規制という市民等への影響も踏まえまして、条例の制定に当たりましては、関係する町会・自治会の代表者、駅前商店連合会代表者、鉄道事業者で構成する意見交換会を開催し、慎重に協議検討してきた経過がございます。

特に、規制区域につきましては、屋外公共空間における市民の行動を規制する上で、この意見交換やパブリックコメント、市議会での御意見等も踏まえながら、駅近辺等でたくさんの人通りがあり、路上喫煙により事故等が想定される区域を限定して定めたものであります。

議員お示しの区間は、確かに和泉中央駅への通学・通勤経路として、朝夕に一定の歩行者が利用していることは認知しておりますが、当該規制区域を拡大していくことは考えておりません。

以上です。

○ 石原日出子議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。今後、新たな制限区域の指定や条例改正等を検討する際は、本件についても議題に追加していただければと思います。

それでは、最後になりますが、規制区域の拡大とはいかなくても、今すぐできることとして、歩きたばこの規制、意識向上キャンペーンを駅前などで実施してもらうことはできますか。

○ 石原日出子議長 環境産業部長。

○ 山崎光一環境産業部長 環境産業部長の山崎です。

歩きたばこのみならず、毎月、挨拶運動と同時に行っている駅前清掃の際でも多く見受け

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

られます、たばこのポイ捨て等に関する喫煙マナーの向上につきましては、まちの安心・安全、美化につながる取組であると考えております。ただいま議員から御提案いただきました啓発キャンペーンにつきましては、その手法も含め、今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 前向きな御答弁ありがとうございました。

歩きたばこは様々な弊害が生まれます。他者へやけどを負わせた場合、傷害罪にもなります。愛煙家もそうでない方も双方にとって気持ちよく生活するには、愛煙家の方のマナー向上が大切であると思います。マナーを守って喫煙されている方が悪者扱いされるようなこともないようにしていただきたいと思います。そういう啓発活動を早速開始していただくことを要望して、この項の質問を終わります。

最後の質問です。障がい者就労支援について質問させていただきます。

私は、多くの小中高生や大学生の障がいのある方々及び御家族の方と約束しました。皆さんが就職する頃には、もっと多くの選択肢がある状態を必ずつくってまいりますということです。選択肢を増やすという点で、一つの角度として、優先調達推進法による公共の仕事や物品購入を、障がい者関連施設や事業者と連携して活躍する機会を増やすということが求められています。

前回の一般質問で同じことを聞かせていただきましたが、申し訳ございませんが、再度この法律の内容を教えてください。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

障害者優先調達推進法は、国や地方公共団体などが物品等の調達に当たり、障がい者就労施設等から優先的に物品等を調達することにより、障がい者就労施設で就労する障がい者等の自立の促進を図ることを目的に、平成25年4月に施行されました。具体的には、国、地方公共団体等が就労継続支援を行う施設等から優先的に印刷、清掃、データ入力などのサービスを購入するものです。

以上です。

○ 石原日出子議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。この取組は努力義務で、数値的ノルマがあるわけで

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

はありません。そんな中で、和泉市は、施設等からの物品等の調達実績額が前年度実績を上回るよう、障がい福祉課から各部局において着実な推進を図ってくださっております。令和2年度で8件で約70万円だった実績が、2年後の令和4年度は29件で約200万円と3倍まで実績を伸ばしてくださいました。

ここで着目すべきは、箕面市です。箕面市は、その和泉市の100倍の2億円に上る成果を出されています。大阪府内で最も調達実績金額が高い自治体となっており、全国でも模範事例となっています。これは、自治体の税収や財源の差はあるものの、努力と発想の転換で成果が出るものであると思います。箕面市は人口13万4,000人で、和泉市より約4万人少ない市にもかかわらず、このような成果を出されています。

和泉市の100倍の実績をたたき出している箕面市に先月、現地へ赴いて視察してまいりました。箕面市での優先調達の実態の内訳は、次のようになっています。まず、物品調達部門では、コピー用紙をはじめ事務用品の調達は、文具店ではなく障がい者事業所に発注し、運搬、搬入までも事業所が行います。これに年間1,600万円の成果が上がっています。職員が食べるお弁当やお菓子などの調達は年間60万円、また、これには驚きましたが、市指定の有料ゴミ袋の作成から販売までを障がい者事業者が請け負い、年間9,000万円、そのほかにも、物品に年間600万円、また次に、役務の発注部門では、印刷作業に年間140万円、公園や道路や公共施設の清掃や除草作業、さらには施設管理に至るまでのことに年間7,600万円、その他の役務に年間1,200万円となっております。

そこで質問ですが、現在、和泉市内にある障がい者関連施設は何件ありますか。その中で、優先調達推進法の考えの下で提携している施設、事業所は何件ありますか。

- 石原日出子議長 福祉部長。
- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

本市において、令和6年2月1日時点での優先調達に係る障がい者関連施設数につきましては105事業所となっております。また、障害者優先調達推進法の趣旨により本市に届出を行っている事業所は13事業所です。

以上です。

- 石原日出子議長 埴田議員。
- 4番 埴田英伸議員 ありがとうございます。和泉市の年間200万円の内訳を物品調達部門と役務発注部門に分けて教えてください。
- 石原日出子議長 福祉部長。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

- **西川加恵福祉部長** 福祉部長の西川です。

令和4年度の調達実績につきましては、物品調達が約60万円、役務提供が約140万円となっております。まず、物品調達の内訳は、事務用品、書籍が約48万円、小物雑貨が約12万円となっております。次に、役務提供の内訳は、印刷が約34万円、清掃が約37万円、情報処理が約12万円、声の広報作成が30万円、その他の役務が約27万円となっております。

以上です。

- **石原日出子議長** 埜田議員。

- **4番 埜田英伸議員** 分かりました。ここで箕面市の話に戻しますが、年間2億円の内訳のうち、大きく占めているのが事務用品の調達の年間1,600万円と、市指定の有料ごみ袋の作成・販売の年間9,000万円と、公園や道路や公共施設の清掃や除草作業、さらには施設管理に年間7,600万円、この3項目で1億8,200万円となっております。この金額は、年間2億円から見ておよそ9割を占めています。

指定ごみ袋の作成・販売や事務用品の調達というのは、箕面市独自のすごい取組ですので、すぐに和泉市でそれを行うのは非現実的かもしれません。しかしながら、公園や道路や公共施設の清掃や除草作業、さらには施設管理に関しては検討の余地はあるのではないかと思います。

そこで質問ですが、現在、公園や道路や公共施設の清掃や除草作業、さらには施設管理はどのような対応をされていますか。

- **石原日出子議長** 都市デザイン部長。

- **八木 剛都市デザイン部長** 都市デザイン部長の八木です。

公園の清掃や除草におきましては、指定管理者であります公共施設管理公社が、現場の状況によってとなりますが、シルバー人材センターまたは市内業者に発注しており、道路の除草につきましては、こちらにつきましてもシルバー人材センターまたは市内業者に発注して対応している状況でございます。

以上です。

- **石原日出子議長** 総務部長。

- **前田正和総務部長** 総務部長の前田です。

総務管財室所管の庁舎総合管理業務におきましては、障害者雇用促進法及び障害者優先調達推進法の趣旨に基づき、庁舎敷地内の植栽管理業務の一部について、障がい者、障がい児の雇用促進に努めるよう仕様書に記載し、業者選定を行っております。なお、現在は、庁舎

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

総合管理委託業者を通じて、障がい者の就労継続支援を行う8つの事業所に、本庁舎6階屋上庭園やイズミ広場等の水やり及び草引きなど植栽管理業務を担っていただいております。

以上です。

○ 石原日出子議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。清掃関係や公園管理関係は、報酬単価が比較的高めな業務となっておりますので、障がい者への工賃アップにもつながるものだと思います。今御答弁いただきましたように、本庁舎6階屋上庭園やイズミ広場等の水やり及び草引きなどの植栽管理業務を担っていただいている方々の作業の様子もよく目にします。その規模を広げるようなイメージで御検討いただければと思います。

しかしながら、現在請け負っていただいているシルバー人材センターや市内業者さんとの皆様との兼ね合いも考慮しなければなりません。

そこで質問ですが、現在行われているその一部を優先調達推進法の下で障がい者関連施設に発注することはできませんか。

○ 石原日出子議長 総務部長。

○ 前田正和総務部長 総務部長の前田です。

庁舎総合管理業務におきましては、引き続き障がい者の方々が就労可能な業務を検討し、活躍の場の確保に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 都市デザイン部長。

○ 八木 剛都市デザイン部長 都市デザイン部長の八木です。

道路や公園の除草作業におきましては、主に草刈り等の機器を使用いたしますので、作業車だけでなく歩行者や来園者、また通過車両等、第三者への安全確保が重要となります。比較的危険性が少ない公園で、例えば一部の公園における花壇管理でありましたら、指定管理者である公共施設管理公社と協議が必要となりますが、今後検討は可能かと思われます。

以上です。

○ 石原日出子議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 前向きな御答弁ありがとうございます。感謝いたします。

今の御答弁で、お二人の部長より、公園花壇の管理や芝生広場の水やりなどの話が出ました。その件で、和泉市が所有する公共施設や出先機関で花壇などが存在する施設を全て聞き取りさせていただきました。その中で、花壇もしくはそれに近いものが存在するのが、上下

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

水道局、消防署、和泉シティプラザ、道の駅の4か所に存在していることが分かりました。規模の大小の差はありますが、そういった部分にまで役務拡大につなげていければ、なおいいのではないかと感じています。

役務の提供拡大に関しては、無限大に可能性が広がると感じています。そこで、公園や清掃など以外の内容で質問させていただきます。

現在、広報いずみは、市内全世帯にどのように配布していますか。

○ 石原日出子議長 市長公室長。

○ 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

広報紙につきましては、和泉市シルバー人材センターに業務委託し、町会・自治会等へ配布しております。なお、町会・自治会に加入している世帯につきましては各町会・自治会を通じて、そして、それ以外の世帯につきましてはシルバー人材センターから直接配布しております。

以上です。

○ 石原日出子議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。以前、交差点で挨拶立ちをしているときに、配布していただいている当事者の方から声をかけていただき、高齢化している地域などは配布が大変だと御意見をいただきました。そのような御意見は和泉市にも届いていますか。

○ 石原日出子議長 市長公室長。

○ 並木敏昭市長公室長 市長公室長の並木です。

議員御指摘のとおり、一部の町会・自治会からは、配布担当者の方の高齢化等により配布作業が大変になっているといった意見もございます。

以上です。

○ 石原日出子議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 分かりました。やはり実際に、高齢化等により各地域での配布作業が大変になっているという声があるようです。各世帯への配布方法については、市ではなく町会・自治会が独自で決めることなので、市から勧めるなどはできないかもしれませんが、この部分について障がい者事業所などをお願いするなどにより、町会・自治会の負担軽減ができるのではと思っています。町会・自治会から個別に相談があった場合、そんな方法もありますよなどとお声がけをしていただくなど、検討いただければと思います。

それでは、役務の提供拡大でもう一つ質問させていただきます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

学校業務に優先調達推進法を活用できないかとも考えています。箕面市は、学校物品購入も優先調達推進を促進しており、担当部局が各学校に何度も説明し、促進しているとお聞きしました。昨年2月、ちょうど1年前ぐらいですが、私の地元の緑ヶ丘小学校において、運動場及び周辺の枯れ葉除去の清掃活動に参加してほしいと要請をいただきました。同じ地元の小林議員も参加され、一緒に行いましたが、驚いたのは、45リットルサイズのごみ袋50袋に詰め込んでも、まだまだ3倍ぐらい枯れ葉が残っているような状況でした。この活動は地域ボランティア活動でしたが、あえてそのような作業にも役務費を投入して就労支援ができるのではないかと考えています。

そこで質問ですが、学校園での物品調達や清掃、営繕など、優先調達推進法の下に展開していくことへの御見解をお聞かせください。

○ 石原日出子議長 教育・こども部長。

○ 土本修一教育次長兼教育・こども部長 教育・こども部長の土本です。

これまで担当課においては、封筒や名刺の印刷発注を行った実績はございますが、学校園におきましては、障がい者事業所からの物品購入を率先して行えていないのが現状です。今後におきましては、事業所名、連絡先、受注可能な業務等をリスト化した一覧を学校に配布し、障がい者事業所からの物品購入を促してまいりたいと考えております。

以上です。

○ 石原日出子議長 埴田議員。

○ 4番 埴田英伸議員 前向きな御答弁ありがとうございます。まずは関係者に、どこの事業所で何ができるのか、何を購入できるのかを知っていただくことから始まると思いますので、どうかよろしくお願いします。

しかしながら、私として間違っはいけないのは、障がい者の方々に雑用をさせてあげるというような考えではなく、様々な選択肢を増やし、可能性の扉を開いていただくということが基本の考え方であります。

それでは、質問の角度を変えますが、優先調達推進法に基づいて、和泉市において、申込みの届出を行っていない障がい者関連事業所が全体の約9割もありますが、それには何か理由はありますか。

○ 石原日出子議長 福祉部長。

○ 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

本市では、施設等から調達する物品については、施設等で製作・加工されたものとしてお

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

り、事業所が受注可能な業務と合致していないことが考えられます。また、役務の提供につきましては、受注に当たり、質量ともに安定したサービスの提供体制を構築することが課題となっております。

以上です。

○ 石原日出子議長 埤田議員。

○ 4番 埤田英伸議員 分かりました。御答弁いただきましたように、役務の提供については、受注に当たり質量ともに安定したサービスの提供体制を構築することが課題となっていることは、箕面市も同じであることを現地で教わりました。そこで、その壁を破り、持続性を保ちながら、優先調達を可能にできるのではないかという視点での4項目の新たな提案があります。

その4項目1、市のほうから具体的に何が欲しい、何をしてほしいということを事業所側に知らせる、2、市のほうから、どこの事業所で何ができるか、何を作れるのかの把握をする、3、事業所側がスキルアップやメニューの拡充を行う、4、事業者同士の共同受注支援に力を入れる、市がそれをサポートする、この4項目であります。

1番目の市のほうから具体的に何が欲しい、何をしてほしいということを事業所側に知らせることで、それができそうな訓練などを検討する事業所が出てくるかもしれません。2番目の市のほうからどこの事業所で何ができるか、何を作れるのかの把握をすることで、今まで気づかなかった分野においても調達できるかもしれません。3番目の事業所側がスキルアップやメニューの拡充を行うことに関しましては、先日、市内の幾つかの就労支援関連事業者に聞き取り調査を行ったところ、もっと買ってほしい、もっと仕事を依頼してほしいばかり言うのではなく、自分たちのほうもできることを増やしていくことも、こちらの努力が必要だということを言われる方が多くいました。そしてこの3項目の考え方を広げ、それを昇華していくためにも、1施設だけではなく複数施設が同じ業務を分担する体制を和泉市側がサポートする取組が重要になると思います。

さきにいただきました御答弁でもありましたように、現在、障がい者の就労継続支援を行う8つの事業所に、本庁舎6階屋上庭園やイズミ広場等の水やり及び草引きなどの植栽管理業務を分担してもらっているとありました。まさにこれのことだと思います。もう既にこの共同受注支援のモデルケースが本市に一つ存在しています。これをさらに生かして拡大していくようなイメージです。

以上のこの4項目のチャンネルが合っていけば、市と事業所の需要と供給のマッチングが

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

増えていき、優先調達の推進が加速すると思います。さらに言えば、先ほど教育委員会からの御答弁でありましたように、学校園での役務拡大も4項目のチャンネルが合っていけば、学校園と事業所の受注と供給のマッチングが増えていき、優先調達はさらに推進が加速すると思います。

そこで質問ですが、この4項目に対する現時点での取組をされていれば教えてください。

- 石原日出子議長 福祉部長。
- 西川加恵福祉部長 福祉部長の西川です。

現在、本市では、障がい者地域自立支援協議会の下に、専門部会の一つとして就労支援部会を設置し、本市の就労支援事業者が複数参画して障がい者就労に関する協議を行っております。就労支援部会でのテーマの一つとして、工賃向上に向けた取組を行っており、その中で、今年度は優先調達の推進を目的に、各事業所で受注できる業務の情報共有などの取組を行っているところです。

以上です。

- 石原日出子議長 埜田議員。
- 4番 埜田英伸議員 ありがとうございます。既に開始していただいていることに感謝します。5つの部局の皆様、御丁寧な御答弁、誠にありがとうございました。和泉市は、このたび、重度障がい者の学生さんに対する就労支援を展開していく具体的な考えをお示しく下さいました。そのことを以前からお付き合いさせていただいている重度身体障がい者の御家族の方に伝えたところ、大変感激して下さりました。

私が3年半前に和泉市議会議員になり、一番最初の一般質問で重度障がい者への対応を訴えさせていただきました。今回、和泉市がその方向性を示して下さったことに心より感謝申し上げます。今後も、さらに障がいのある方々への就労支援、さらには地域福祉の向上をお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○

- 石原日出子議長 次に、議席番号20番・小野林治三夫議員。

(20番・小野林治三夫議員登壇)

- 20番 小野林治三夫議員 20番・市民未来の会、小野林治三夫です。通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

令和4年第2回定例会での一般質問に続き、今回も学校のプール授業についてということでお尋ねいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

先日の予算審査特別委員会で、同じ会派の大浦議員の質問に対し、令和5年度、民間屋内プールを導入した学校の9割以上の児童・生徒、教員が、民間屋内プールでの水泳はよかったと答えたとの答弁がありました。大浦議員は、改善点を質問する予定であったようですが、この答弁を聞き、再質問はなかったようでした。

全国的にも、学校の水泳授業を民間事業者に委託する動きは拡大しており、近隣市町でも先駆けて実施している本市の成果は注目されていることだと思います。また、このような中で、肯定的な結果が出てきていることは大変喜ばしいことだと思います。

そこで、まずお聞きいたしますが、本市では、令和3年度から学校水泳授業が民間屋内プールの活用となっております。このように至った経緯を改めて教えていただけますか。

なお、この後は質問席で行いますので、よろしく願いいたします。

○ 石原日出子議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

民間屋内プールの活用の背景といたしましては、暑さなどの天候の影響で水泳授業の実施が困難な日が増加していること、また、プール施設の老朽化により維持管理に多くの費用がかかるとともに、10年後には多くの学校プールにおいて更新時期を迎えることがございました。その課題を解決するため、学校の水泳授業に民間屋内プールを活用し、安全性、快適性、専門性の3つの観点でさらなる充実を図り、和泉市の新しい水泳授業の展開を推進することとしたものです。

令和3年度は小学校1校、中学校1校、令和4年度は小学校4校、中学校1校でモデル実施を行い、令和5年度からは小学校10校、中学校1校で本格実施を開始しております。実施内容としまして、令和5年度は、小・中学校ともに各学年年間5回ずつの水泳授業を実施するとともに、小学校1年生から5年生は2回、小学校6年生は3回の夏季水泳指導を実施しております。

また、民間屋内プールの全校活用までの期間に、学校プール使用校と民間屋内プール活用校との間に生じる専門性の公平性担保のため、令和5年度から学校プール使用校にインストラクターを派遣し、水泳授業を実施しております。

以上です。

○ 石原日出子議長 小野林議員。

○ 20番 小野林治三夫議員 ありがとうございました。夏の猛暑対策、プール施設の老朽化による維持管理費、また、10年後には多くの学校プールにおいて更新時期を迎えるゆえに、

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

民間屋内プールを活用することで、安全性、快適性、専門性の3つの観点でさらなる充実を図っていくことは理解いたしました。

それでは、現状、活用の効果をお伺いいたします。

○ 石原日出子議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

まず、令和5年度の民間屋内プールにおける水泳授業は、天候に左右されることなく、予定どおり全てのこまを実施することができました。また、専門性の高いインストラクターと教員が共同して少人数の級別指導を実施することにより、学校プール活用時と比べて、25メートル合格者の割合が上昇したり、クロールの技能が向上するなどの効果が見られました。加えて、水質管理、清掃、授業準備、片づけ等の教職員の負担軽減については、「教員の働き方改革につながった」と回答した教職員が98%であり、こちらも効果が見られました。

以上です。

○ 石原日出子議長 小野林議員。

○ 20番 小野林治三夫議員 ありがとうございます。実施したことで、子どもたちも、教職員の方々にも、よい効果があったということは理解いたしました。

それでは、進めていく上で見えてきた課題やデメリットもあるかと思えます。お答えいただけますか。

○ 石原日出子議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

民間屋内プール活用計画の策定時には、民間事業者の継続的な確保やバスによる移動時間について課題と想定しておりました。民間事業者の確保につきましては、事業者と調整を行い、令和6年度以降も計画どおり実施できる予定です。民間屋内プールを利用する場合、バスによる移動時間は発生しますが、各学校において時間割等を工夫、調整し、水泳以外の授業に支障が出ないように対応しております。

以上です。

○ 石原日出子議長 小野林議員。

○ 20番 小野林治三夫議員 ありがとうございます。課題は想定もされていたようですが、民間事業者の継続的な確保、また、バスによる移動時間だということは理解いたします。

そのような課題がある中、学校水泳屋内プール活用事業年次計画もなされていると思いますが、今後どのように進めていかれるのかお聞きいたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 石原日出子議長 教育指導監。

○ 上田茂幸教育・こども部教育指導監 教育指導監の上田です。

今後の計画につきましては、令和5年3月に策定しました学校水泳屋内プール活用事業年次計画に基づき事業を進めます。具体的には、令和7年度には全ての小学校、令和10年度には全ての中学校で民間屋内プールを活用する予定です。小学校の夏季水泳指導につきましては、令和7年度から、学年技能目標に達していない児童のうち希望者を対象とする小学校チャレンジ水泳教室に移行する予定です。中学校の水泳部活動につきましては、部活動地域移行の状況にもよりますが、全校民間活用となる前年の令和9年度までには近隣校のプールを共同利用して活動し、令和10年度からは市内民間プール施設を拠点プールとして活動する予定です。

以上です。

○ 石原日出子議長 小野林議員。

○ 20番 小野林治三夫議員 ありがとうございます。令和7年度には全ての小学校で、また、令和10年度には全ての中学校で民間屋内プールの活用になるということですね。冒頭にも、令和4年第2回定例会での私の一般質問に続きと言いましたが、そのときにも質問したのですが、民間屋内プールへの移行が完了した場合、学校プールの跡地活用はどのように考えていただけているのかお聞きいたします。

○ 石原日出子議長 教育・こども部長。

○ 土本修一教育次長兼教育・こども部長 教育・こども部長の土本です。

民間屋内プールへの移行完了後、使用しなくなった学校プールの今後につきましては、学校や保護者等の意見も聞きながら、学校ごとの実情に沿った活用方法についての検討や、他の公共利用の可能性も見極めつつ、学校プール施設の配置状況や接道状況を踏まえ、民間活用の是非等を検討してまいります。

以上です。

○ 石原日出子議長 小野林議員。

○ 20番 小野林治三夫議員 ありがとうございます。令和4年の一般質問、プール跡地の答弁では、「学校ごとの実情や意向を踏まえつつ、順次検討してまいります」といただいております。また、同じ会派の大浦議員の昨年第4回定例会の一般質問での答弁も何ら変わらず、また、今回も同様でございます。令和7年度には全ての小学校で、また、令和10年度には全ての中学校で民間屋内プールの活用になってから考えるんですか。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

担当部局は、民間事業者の継続的な確保、またバスによる移動時間など課題もあり、慎重に考えておられるのかもしれませんが、ただ、全ての小・中学校で民間プールを活用すると計画したなら、私は、同時に跡地活用の検討をする委員会をすぐに立ち上げるべきではなかったのかとずっと思っております。

教育委員会は、水泳指導の民間活用をはじめとして、全校区における小中一貫教育の実施など、和泉市の子どもたちにとって有意義な施策を様々推進していただいていることには大変感謝をしております。もちろん、物事を進めるためには、困難な場面や御苦勞もたくさんあろうかと思いますが、そのような中、教育委員会の長として指導を取っていただいている教育長のお考えを聞かせていただけないでしょうか。

- 石原日出子議長 教育長。
- 小川秀幸教育長 教育長の小川でございます。

教育に関する課題は尽きることがないと言われるように、日々教育現場は困難やまた試練の連続であると実感しているところでございます。「疾風に勁草を知る」という言葉があります。疾風を受けながらも、和泉市の子どもたちのために困難に立ち向かう勁草であることが、私に課せられた使命であり、存在する意味だというふうに思っております。そして、疾風が吹き抜けた後の景色、つまり子どもたちの笑顔でありますとか、市民の皆さんの元気な姿、これが何より私の力となっております。このような思いを持ちながら、教育長の職を担って指揮を執らせていただいております。

以上です。

- 石原日出子議長 小野林議員。
- 20番 小野林治三夫議員 教育長、ありがとうございます。

昨年も1年間で生まれた子どもの数は75万人余り、統計開始以来、過去最少を更新しております。ますます貴重になっていくこれからの子どもたちのため、またこの宝物に、ぜひともますます力を注いでいただくことを切にお願いいたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○

◎散会宣告

- 石原日出子議長 お諮りいたします。本日はこれにて散会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

御異議ないものと認めます。

なお、21日木曜日も引き続き一般質問を行いますので、定刻御参集くださるようお願い申し上げます。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

(午後4時20分散会)

○

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 石原日出子

和泉市議会副議長 松本利裕

同署名議員 森久往

同署名議員 吉川茂樹